

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 収支改善

【中期目標】

- (1) 既往債権管理勘定以外の勘定（財団法人公庫住宅融資保証協会（以下「保証協会」という。）から承継した業務に係る経理を除く。）については、全体として、中期目標期間の最終年度までに繰越欠損金を解消すること。

また、繰越欠損金の発生要因等を分析し、損失の状況、処理方法等に関する情報を公開すること。

【中期計画】

- (1) 既往債権管理勘定以外の勘定（財団法人公庫住宅融資保証協会（以下「保証協会」という。）から承継した業務に係る経理を除く。）については、証券化支援業務等の商品の見直し、業務運営の効率化の推進等により、全体として、中期目標期間の最終年度までに繰越欠損金を解消する。

また、繰越欠損金の発生要因等を分析し、損失の状況、処理方法等については、ホームページを通じて、機構の財務諸表、リスク管理債権等に関する情報を随時公開する。

【年度計画】

- (1) 既往債権管理勘定以外の勘定（財団法人公庫住宅融資保証協会から承継した業務に係る経理を除く。）については、証券化支援業務等の商品の見直し、業務運営の効率化の推進等により、全体として、中期目標期間の最終年度までに繰越欠損金を解消することを目指して取り組む。

また、繰越欠損金の発生要因等を分析し、損失の状況、処理方法等については、ホームページ及びディスクロージャー誌を通じて、機構の財務諸表、リスク管理債権等に関する情報を随時公開する。

【平成 24 年度における取組】

- 1 既往債権管理勘定以外の勘定（財団法人公庫住宅融資保証協会から承継した業務に係る経理を除く。以下同じ。）における繰越欠損金の解消に向けた取組

(1) 経費削減の取組

- ・「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成 24 年法律第 2 号）に基づく国家公務員の給与の見直しに準じた給与減額支給措置、給与体系の見直しを含めた人事・給与制度改革の実施等により、人件費を平成 23 年度から 7.8%削減した。
- ・システム運用体制の見直しによる運用コストの軽減、総合オンラインシステムの保守性向上によるメンテナンス費用の軽減等により、基幹システムである総合オンラインシステムと本支店オンラインシステムに関する経費を平成 23 年度から 10.6%削減した。
- ・MBS 発行に要する引受手数料について、多くの他の債券において引受手数料率が引き下げられた場合、速やかに MBS の引受手数料の引下げが実施できるよう、市場関係者に対するヒアリング及びベンダー情報の定期的なモニタリングを行うことにより、MBS の償還年限に相当

する年限の債券との比較で、証券市場での最低水準を維持した。

- ・一般競争入札等について、より入札等に参加しやすい環境を整備する観点から、引き続き、入札参加要件の緩和、十分な公告期間等の確保等の取組を進めること等により、競争性の確保に努めた。
- ・新規延滞抑制の取組等により延滞債権を削減した。 等

(2) 収益拡大のための取組

次の取組等によって買取債権残高が増加したこと等により、収益が拡大

- ・返済を継続できる健全な資金計画の重要性を周知し、フラット35の「安心・安全」を訴求していくために、全国一斉相談会の開催（4回）に合わせたテレビCM、新聞、雑誌、インターネット、交通広告等の実施、ファイナンシャル・プランナーへの情報発信・意見交換の実施、新たなテレビCMの制作等に取り組むとともに、金融機関、事業者等との緊密な連携を図った。
- ・省エネルギー基準を中心とする専門的な技術相談等を担当するエコ住宅相談担当者（21名）を全国に配置するとともに、技術基準に関し照会が多い部分をわかりやすく表現した施工マニュアル（フラット35対応住宅工事仕様書）等を作成し、中小工務店等への優良住宅取得支援制度の技術基準の周知を行った。これらの取組で、中小工務店の技術力向上を支援することなどにより、省エネ住宅に取り組む事業者のすそ野を拡大した。
- ・MBSの発行額が高水準で推移する環境下で、丁寧なIR活動（個別投資家の事情に応じた提案、説明の実施）を大幅に拡充すること等により地方投資家や海外投資家など投資家層の拡大を実現した。この結果、平成24年9月～11月に機構史上最も低い対国債スプレッド（0.34%）を実現し、また、欧州債務問題の再燃や政権交代後の金融環境の大きな変化の中で、平成25年3月には表面利率（1.07%）を実現し、平成25年4月には史上最低の提示金利（1.75%）とするなど、お客さまに相対的に低い金利で長期固定住宅ローンを提供することにつながった。
- ・東日本大震災からの復興及び省エネルギー性が優れた住宅の取得促進による省CO2対策の推進を図るため、平成23年度第3次補正予算（平成23年11月21日成立）等により、平成23年12月1日以降融資実行分から平成24年10月31日申込分まで、優良住宅取得支援制度のうち省エネルギー性が優れた住宅を取得する場合には、当初5年間の金利引下げ幅を0.3%から1.0%（東日本大震災の被災地以外の地域の場合は0.7%）に拡大した（フラット35SEco）。

これにより、既往債権管理勘定以外の勘定（財団法人公庫住宅融資保証協会から承継した業務に係る経理を除く。）については、経常利益を400億円（平成23年度：経常利益454億円）、当期総利益を401億円（平成23年度：当期総利益453億円）計上した。

この結果、既往債権管理勘定以外の勘定（財団法人公庫住宅融資保証協会から承継した業務に係る経理を除く。）における利益剰余金は260億円（平成23年度：利益剰余金168億円）となり、独法第二期中期目標期間の最終年度（平成28年度）までとされていた繰越欠損金の解消を初年度で達成した。

2 各勘定の状況

(1) 証券化支援勘定

経常利益 268 億円（平成 23 年度：経常利益 339 億円）を計上し、当期総利益 269 億円（平成 23 年度：当期総利益 338 億円）を計上した。これにより、繰越欠損金を解消し、平成 24 年度末において利益剰余金 98 億円（平成 23 年度末：繰越欠損金 171 億円）を計上した。

(2) 住宅融資保険勘定

経常利益 40 億円（平成 23 年度：経常利益 36 億円）を計上し、当期総利益 40 億円（平成 23 年度：当期総利益 36 億円）を計上した。これにより、平成 24 年度末において利益剰余金 40 億円（平成 23 年度末：利益剰余金 21 億円）を計上した。

なお、平成 23 年度末における利益剰余金 21 億円については、全額を国庫に納付している（機構法第 18 条）。

(3) 財形住宅資金貸付勘定

経常利益 42 億円（平成 23 年度：経常利益 69 億円）を計上し、当期総利益 42 億円（平成 23 年度：当期総利益 69 億円）を計上した。これにより、平成 24 年度末において利益剰余金 268 億円（平成 23 年度末：利益剰余金 513 億円）を計上した。

なお、平成 23 年度末における利益剰余金 513 億円のうち 226 億円については、将来のリスクに備えるために必要な金額を次期中期目標期間における積立金（機構法第 18 条第 2 項積立金）とし、差額の 287 億円については国庫に納付している（機構法第 18 条）。

(4) 住宅資金貸付等勘定（財団法人公庫住宅融資保証協会から承継した業務に係る経理を除く。）

経常利益 50 億円（平成 23 年度：経常利益 10 億円）を計上し、当期総利益 50 億円（平成 23 年度：当期総利益 10 億円）を計上した。これにより、平成 24 年度末において繰越欠損金は 145 億円（平成 23 年度末：繰越欠損金 195 億円）に削減された。

3 情報の公開

機構の財務諸表、リスク管理債権等に関する情報をホームページ及びびディスクロージャー誌に掲載し、損失の状況、処理方法等に関する情報を公開した。

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

平成 25 年度以降も、既往債権管理勘定以外の勘定について繰越欠損金が発生しないよう、証券化支援業務等の商品の見直し、業務運営の効率化の推進等に取り組む。

【参考】既往債権管理勘定以外の勘定の財務状況

(単位: 億円)

	平成23年度			平成24年度		
	経常利益又は 経常損失(▲)	当期総利益又は 当期総損失(▲)	利益剰余金又は 繰越欠損金(▲)	経常利益又は 経常損失(▲)	当期総利益又は 当期総損失(▲)	利益剰余金又は 繰越欠損金(▲)
証券化支援勘定	339	338	▲ 171	268	269	98
債権譲受業務経理	326	326	42	255	256	298
債務保証等業務経理	13	13	▲ 213	13	13	▲ 200
住宅融資保険勘定	36	36	21	40	40	40
財形住宅資金貸付勘定	69	69	513	42	42	268
住宅資金貸付等勘定	▲ 62	43	3,299	3	82	3,301
住宅資金貸付等業務経理	10	10	▲ 195	50	50	▲ 145
法人全体(保証協会承継業務経理 及び既往債権管理勘定を除く。)	454	453	168	400	401	260

【参考】金融資産の管理・運用

(1) 保有する金融資産の状況

① 機構が保有する金融資産の状況

平成24年度末において、機構が保有する金融資産の状況は表1のとおりである。

(表1) 金融資産総括表 (四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。)

保有資産の形態	金額
総額	34,267億円
国債	2,359億円
地方債	1,483億円
政府保証債	204億円
社債(財投機関債等)	3,230億円
金銭の信託	7,690億円
譲渡性預金	13,110億円
買現先勘定	350億円
現金	0億円
預け金	4,108億円
代理店預託金	1,732億円

② 事務・事業の目的及び内容に照らした資産保有の必要性及び規模の適切性

平成24年度末時点では、証券化支援勘定において、優良住宅取得支援制度の実施、信用リスク対応、金利変動リスク対応等のために5,161億円、住宅融資保険勘定において保険引受リスク対応のために1,020億円、住宅資金貸付等勘定においてまちづくり融資及びサービス付き高齢者向け賃貸住宅融資に係る信用リスク対応、災害復興住宅融資に係るALMリスク等対応のために429億円の出資金をそれぞれ保有しており、これらは平成24年度に実施する各事業量を踏まえて、所要額を措置しているところである。

また、住宅融資保険勘定においては、将来の保険金支払いに備えるために責任準備金560億円を、住宅資金貸付等勘定の団信業務においては、団信業務の運営に備えるために、前中期目標期間繰越積立金3,219億円を積み立てている。これらを賄うため必要十分な範囲で金融資産を保有しているところである。

既往債権管理勘定については、財政融資資金借入金等の償還に備え、資金繰りを勘案し、銀行への預金等短期の金融資産で運用している。

③ 保有する金融資産の運用体制や運用の基本的方針

金融資産のうち機構が保有できる有価証券は、独立行政法人通則法第47条に定める国債、地方債、政府保証債及び特別の法律により法人の発行する債券(主務大臣の指定する有価証券)である。この他、機構が運用できる金融資産は、銀行への預金及び金銭信託となっている。

個々の金融資産の取得に際しては、個別に有価証券の銘柄を指定して取得していない。機構は原則として、予め証券会社に対し運用条件(運用金額及び運用年限)を提示し、この条件に沿って証券会社が回答した銘柄の中から、利回りの高い銘柄を選び取得している。金融

資産のうち国債等の債券により長期の運用を行う場合は、ALMリスク管理委員会及び役員会において、運用方針（運用金額及び運用年限）を決定している。銀行への預金等で短期の運用を行う場合は、「資金及び余裕金の運用等に係る運営実施細則（平成23年住機財細第11号（A）」に基づき、資金繰りを勘案して、運用額や運用期間を決定している。運用結果については、四半期ごとにALMリスク管理委員会に報告を行っている。

各勘定の保有金融資産は表2のとおりである。

（表2）勘定別保有金融資産（四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。）

① 証券化支援勘定

保有資産の形態	金額	運用目的等
総額	12,246億円	
国債	1,529億円	以下のような対応を行うために必要な出資金の一部 <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応 ・優良住宅取得支援制度（金利引下げ）の実施 ・MBS発行のための超過担保に係るALMリスク（資金調達と運用のミスマッチにより損益が変動するリスク）対応 ・金利変動リスク（住宅ローンの買取りからMBS発行までに金利が変動し損益が変動するリスク）対応 ・金融機関から住宅ローンを買取る際の買取代金利息への対応
地方債	718億円	以下のような対応を行うために必要な出資金の一部 <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応 ・優良住宅取得支援制度（金利引下げ）の実施 ・MBS発行のための超過担保に係るALMリスク（資金調達と運用のミスマッチにより損益が変動するリスク）対応 ・金利変動リスク（住宅ローンの買取りからMBS発行までに金利が変動し損益が変動するリスク）対応 ・金融機関から住宅ローンを買取る際の買取代金利息への対応
政府保証債	71億円	以下のような対応を行うために必要な出資金の一部 <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応 ・優良住宅取得支援制度（金利引下げ）の実施 ・MBS発行のための超過担保に係るALMリスク（資金調達と運用のミスマッチにより損益が変動するリスク）対応 ・金利変動リスク（住宅ローンの買取りからMBS発行までに金利が変動し損益が変動するリスク）対応 ・金融機関から住宅ローンを買取る際の買取代金利息への対応

社債（財投機関債等）	1,802億円	以下のような対応を行うために必要な出資金の一部 ・信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応 ・優良住宅取得支援制度（金利引下げ）の実施 ・MBS発行のための超過担保に係るALMリスク（資金調達と運用のミスマッチにより損益が変動するリスク）対応 ・金利変動リスク（住宅ローンの買取りからMBS発行までに金利が変動し損益が変動するリスク）対応 ・金融機関から住宅ローンを買取る際の買取代金利息への対応
金銭の信託	5,140億円	・優良住宅取得支援制度（金利引下げ）及び東日本大震災に係る返済方法の変更（金利引下げ）を実施するための預り補助金
譲渡性預金	200億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、MBS等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
現金	0億円	・現金払いのための資金
預け金	2,478億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、MBS等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
代理店預託金	308億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、機構への送金までの間、一時的に代理店（受託金融機関）に滞留する資金

② 住宅融資保険勘定

保有資産の形態	金額	運用目的等
総額	1,315億円	
国債	517億円	
うち	491億円	・保険引受リスク（ローンの貸倒れによる保険事故）対応の出資金の一部
うち	25億円	・将来の保険金支払いに備えるための責任準備金の一部
地方債	352億円	
うち	297億円	・保険引受リスク（ローンの貸倒れによる保険事故）対応の出資金の一部
うち	55億円	・将来の保険金支払いに備えるための責任準備金の一部
政府保証債	41億円	
うち	0億円	・保険引受リスク（ローンの貸倒れによる保険事故）対応の出資金の一部
うち	41億円	・将来の保険金支払いに備えるための責任準備金の一部
社債（財投機関債等）	318億円	
うち	188億円	・保険引受リスク（ローンの貸倒れによる保険事故）対応の出資金の一部
うち	130億円	・将来の保険金支払いに備えるための責任準備金の一部
金銭の信託	0億円	・住宅融資保険料の引下げ分に充当するための預り補助金
譲渡性預金	70億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、MBS等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
現金	0億円	・現金払いのための資金
預け金	17億円	・主に金融機関から払い込まれた保険料であり、保険金支払いに備えるための資金及び経費の支払いのための資金

③ 財形住宅資金貸付勘定

保有資産の形態	金額	運用目的等
総額	237億円	
金銭の信託	6億円	・東日本大震災に係る返済方法の変更(金利引下げ)を実施するための預り補助金
譲渡性預金	150億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、財形住宅債券等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
現金	0億円	・現金払いのための資金
預け金	23億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、財形住宅債券等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
代理店預託金	59億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、機構への送金までの間、一時的に代理店(受託金融機関)に滞留する資金

④ 住宅資金貸付等勘定

保有資産の形態	金額	運用目的等
総額	7,006億円	
国債	314億円 うち 118億円 うち 196億円	・まちづくり融資(短期事業資金)に係る信用リスク(ローンの貸倒れによる損失)対応及び災害復興住宅融資に係るALMリスク等対応の出資金の一部 ・団体信用生命保険等業務の運営のための前中期目標期間繰越積立金の一部
地方債	413億円 うち 122億円 うち 291億円	・まちづくり融資(短期事業資金)に係る信用リスク(ローンの貸倒れによる損失)対応及び災害復興住宅融資に係るALMリスク等対応の出資金の一部 ・団体信用生命保険等業務の運営のための前中期目標期間繰越積立金の一部
政府保証債	93億円 うち 1億円 うち 92億円	・まちづくり融資(短期事業資金)に係る信用リスク(ローンの貸倒れによる損失)対応及び災害復興住宅融資に係るALMリスク等対応の出資金の一部 ・団体信用生命保険等業務の運営のための前中期目標期間繰越積立金の一部
社債(財投機関債等)	1,111億円 うち 183億円 うち 928億円	・まちづくり融資(短期事業資金)に係る信用リスク(ローンの貸倒れによる損失)対応及び災害復興住宅融資に係るALMリスク等対応の出資金の一部 ・団体信用生命保険等業務の運営のための前中期目標期間繰越積立金の一部
金銭の信託	2,414億円	・東日本大震災に係る災害復興住宅融資(金利引下げ)及び返済方法の変更(金利引下げ)を実施するための預り補助金
譲渡性預金	1,590億円	・主に、SB等による調達資金で、住宅ローン利用者への貸付けまでの間、一時的に機構に滞留する資金、住宅ローン利用者からの回収金で、SB等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金

買現先勘定	350億円	・主に、S B等による調達資金で、住宅ローン利用者への貸付けまでの間、一時的に機構に滞留する資金、住宅ローン利用者からの回収金で、S B等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
現金	0億円	・現金払いのための資金
預け金	344億円	・主に、S B等による調達資金で、住宅ローン利用者への貸付けまでの間、一時的に機構に滞留する資金、住宅ローン利用者からの回収金で、S B等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
代理店預託金	379億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、機構への送金までの間、一時的に代理店（受託金融機関）に滞留する資金

⑤ 既往債権管理勘定

保有資産の形態	金額	運用目的等
総額	13,463億円	
金銭の信託	130億円	・東日本大震災に係る返済方法の変更(金利引下げ)を実施するための預り補助金
譲渡性預金	11,100億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、財政融資資金借入金等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金のうち短期運用するもの
現金	0億円	・現金払いのための資金
預け金	1,246億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、財政融資資金借入金等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
代理店預託金	987億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、機構への送金までの間、一時的に代理店（受託金融機関）に滞留する資金

(2) 見直し内容等

- ・平成21年度第1次補正予算において、フラット35及び住宅融資保険の商品性改善並びに事業量拡大に伴い措置された出資金4,030億円について、「平成21年度第1次補正予算の執行の見直しについて」（平成21年10月16日閣議決定）の内容を踏まえ、実際に執行が見込まれる事業量に必要な部分を除き、証券化支援勘定については2,000億円、住宅資金貸付等勘定については300億円をそれぞれ国庫に納付することとし、平成23年3月14日に納付を行った。
- ・「事務・事業の見直しの基本方針」等に基づき、証券化支援勘定において、事業量の推移等を踏まえ必要最低額を残した上で、ALMリスク対応の出資金113億円及び金利変動リスク対応の出資金106億円並びに平成18年度に措置され平成22年度に金利引下げ期間が終了することにより不要となった優良住宅取得支援制度の実施のための出資金300億円、合計519億円を国庫に納付することとし、平成24年3月16日に納付を行った。
- ・「事務・事業の見直しの基本方針」に基づき、経済対策終了後に不要となる住宅融資保険勘定における保険引受リスク対応の出資金234億円及び住宅資金貸付等勘定におけるまちづくり融資に係る信用リスク対応の出資金7億円をそれぞれ国庫に納付することとし、平成24年11月

21日に納付を行った。

- ・ 会計検査院による意見表示「独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援勘定等における政府出資金の規模について」（平成23年10月5日付）に対応するため、リスク対応出資金及び運用益対応出資金の2種類の出資金について役割が重複する部分があることを考慮することにより必要額を超えて保有している、証券化支援勘定における出資金77億円（平成24年度の追加出資への振替額100億円を控除した額）及び住宅融資保険勘定における出資金46億円をそれぞれ国庫に納付することとし、平成24年11月21日に納付を行った。
- ・ フラット35に係る技術基準不適合の住宅に対する国費の不使用に対応するため、証券化支援勘定における出資金4,548万円を国庫に納付することとし、平成24年11月21日に納付を行った。

1. 収支改善

【中期目標】

- (2) 既往債権管理勘定について繰越欠損金の解消に向けて債権管理・回収を的確に行うこと。
また、損失の状況、処理方法等に関する情報を公開すること。

【中期計画】

- (2) 既往債権管理勘定については、借入者の個別状況を踏まえつつ、返済相談等を通じて新規延滞発生の抑制を図り、また、長期延滞債権については、担保不動産の任意売却を進める等、債権管理・回収を的確に行うこと等により、繰越欠損金を着実に削減する。
また、損失の状況、処理方法等については、ホームページを通じて、機構の財務諸表、リスク管理債権等に関する情報を随時公開する。

【年度計画】

- (2) 既往債権管理勘定については、借入者の個別状況を踏まえつつ、返済相談等を通じて新規延滞発生の抑制を図り、また、長期延滞債権については、担保不動産の任意売却を進める等、債権管理・回収を的確に行うこと等により、繰越欠損金を着実に削減する。
また、損失の状況、処理方法等については、ホームページ及びディスクロージャー誌を通じて、機構の財務諸表、リスク管理債権等に関する情報を随時公開する。

【平成 24 年度における取組】

1 新規延滞発生の抑制

平成 24 年度においても、引き続き、新規に発生する延滞債権を抑制することを目的として、返済相談等を通じてお客さまの実情を把握し、実情を考慮した返済計画の策定を行うこと等、重点的に返済の継続を促す働きかけに取り組んだ。

2 長期延滞債権の削減

返済継続が困難な長期延滞債権については、最終的な督促を行い、満 6 か月延滞に至った場合には全額繰上償還請求を行うとともに、回収方針を策定した上で債権回収会社への委託を行い、担保不動産の任意売却等による回収を進めた。

3 繰越欠損金の着実な削減

平成 24 年度においては、貸付金利息等収益（6,507 億円）が調達（借入金・債券利息）に係る費用（5,048 億円）を上回ったこと、上記 1 の取組により新規不良債権の発生を抑制したこと及び上記 2 の取組により不良債権の処理が進んだことに伴い貸倒引当金が減少し、貸倒引当金戻入額（276 億円）が計上されたこと等から、経常利益 1,659 億円（平成 23 年度：経常利益 826 億円）を計上し、当期総利益 1,659 億円（平成 23 年度：当期総利益 837 億円）を計上した。これにより、平成 24 年度末において繰越欠損金は 4,499 億円（平成 23 年度末：繰越欠損金 6,158 億円）に削減された。

4 情報の公開

機構の財務諸表、リスク管理債権等に関する情報をホームページ及びディスクロージャー誌に掲載し、損失の状況、処理方法等に関する情報を公開した。

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

返済相談の実施等により、新規の延滞債権発生を抑制しつつ、返済継続が困難な債権は債権回収会社への委託を活用し、担保不動産の任意売却等により早期回収の取組を継続する。

新規延滞発生を抑制を及び長期延滞債権の債権管理・回収を的確に行うことにより、平成25年度以降も繰越欠損金が発生しないよう取り組む。

2. リスク管理の徹底等

【中期目標】

- (1) 機構の各種リスクを的確に管理するとともに、これらを統合的に管理する機能を強化すること。

【中期計画】

- (1) 機構の各種リスクを的確に管理するとともに、これらを統合的に管理する態勢を通じて、リスク管理機能を強化する。

【年度計画】

- (1) 機構の各種リスクを的確に管理するために、機構内に設置するリスク管理委員会等において各リスクの特性に応じた管理を行う。また、各リスクを統合的に管理するために、網羅的なリスクの洗い出し、モニタリング指標の設定、各リスクの管理態勢計画の策定等を行うとともに、これに基づくモニタリングを行い、認識された課題に適切に対応する。

【平成 24 年度における取組】

1 リスク管理体制

機構では、リスクの種類を信用リスク、市場リスク、流動性リスク、運用先等信用リスク、オペレーショナルリスク等に分類し、これらのリスクを適切に管理するため、各リスク管理を担当する役員・部署を定めるとともに、機構内の信用リスク管理委員会及びALMリスク管理委員会において、各リスクのPDCAを実践している。

また、各リスクの管理状況を全体としてとりまとめた統合的リスク管理に係るモニタリング及び今後の体制整備については、役員会において審議している。

2 統合的リスク管理

(1) モニタリング

平成 24 年度においては、(2)の①の「平成 24 年度の統合的リスク管理に係るモニタリング等の方針」に基づき、月次、四半期、半期及び年次ごとに各リスクのモニタリング結果を役員会に報告した。

また、役員会への報告に当たっては、機構が抱えているリスクの現況を経営層が把握できるよう、各リスクの特徴及び課題をとりまとめるとともに、主要なモニタリング指標についてモニタリング結果の一覧化を行っている。

(2) 統合的リスク管理態勢の整備等

① 平成 24 年度の統合的リスク管理に係るモニタリング等の方針

平成 24 年度においては「平成 23 年度の統合的リスク管理に係るモニタリング等の方針」の見直しを行い、リスクの洗い出し、モニタリング指標の設定及びリスク管理の態勢整備の進捗管理の3つの観点について、「リスク定義総括表」、「リスク管理整理表」及び「リスク管理態勢整備計画表」の3表に整理し、これらを「平成 24 年度の統合的リスク管理に係るモニタリング等の方針」として役員会に付議し、統合的リスク管理を実施した。

【3つの観点から整理した一覧表】

一覧表の名称	概要
リスク定義総括表	リスクカテゴリーごと・勘定ごとに機構において管理する必要があるリスク及びリスクとして特定するかどうか検討が必要なリスクを網羅的に洗い出し、整理した表
リスク管理整理表	主要なモニタリング指標、当該指標に係るアラーム値・目標値等のソフトリミットの設定、リスクコントロール策等を事前に整理した表
リスク管理態勢整備計画表	新たに特定する必要があるリスクに係る態勢整備、リスク管理の高度化等に係る態勢整備に関する計画を整理した表

また、併せて、モニタリング結果の報告については、経営層がより迅速に情報を把握できるようにする必要があることから、速報性の必要度、データ取得上の制約等の観点を踏まえ、報告頻度等の見直しを行い、報告可能なモニタリング指標を月次、四半期、半期及び年次ごとに区分することとし、可能な限り早期に役員会に報告することとした。

② リスク横断的な統合的リスク管理

平成24年度においては、既往債権管理勘定及び証券化支援勘定について、金利シナリオやPDシナリオを組み合わせたシナリオによる同一のキャッシュフローに基づき、信用リスク及びALMリスクの両リスクを横断的に捉えた生涯収益シミュレーションにより財務上の影響を分析した。また、このシミュレーションでは金利シナリオなど複数のシナリオによる分析を行い、その結果を信用リスク管理委員会、ALMリスク管理委員会及び役員会に報告した。

3 リスク管理委員会等における管理

平成24年度においても、平成23年度と同様に、信用リスク管理委員会及びALMリスク管理委員会においてリスクの計量結果や管理状況等を把握・評価を行った上で、役員会に付議又は報告を行った。

(参考1) 平成24年度のリスク管理委員会の開催頻度

- ・信用リスク管理委員会 16回
- ・ALMリスク管理委員会 18回

(参考2) 平成24年度にリスク管理委員会に付議又は報告を行った案件

- ・信用コスト等の設定
- ・ALM運営方針
- ・リスク管理態勢、リスクモニタリング方法等の追加・変更

- ・リスク計量モデル及びパラメータの変更
- ・リスク計量結果の報告、モニタリング結果から利用者属性の変化等の報告、コストの評価等

4 モニタリングを通じた個別リスクの管理

(1) 信用リスク

信用リスクとは、機構が保有する債権に係る債務者の信用力の悪化等に伴い、資産の価値が減少又は消失することにより損失を被るリスクをいう。

平成 24 年度における信用リスク管理については、高度化後の与信ポートフォリオ管理システムを活用し、平成 23 年度同様、フラット 3 5 の利用状況、損失見通し、信用リスクプレミアムの変動等のモニタリングを実施した（Ⅲ-2-(2)参照（P148））。

なお、上記モニタリング結果については、信用リスク管理委員会及び役員会に報告を行った。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利等の様々なリスク・ファクターの変動に伴い期間損益が変動することにより損失を被るリスクをいう。住宅ローンを主な資産とする機構においては、期限前償還リスク、再調達・再運用リスク、パイプラインリスク等がある。

平成 24 年度における市場リスク管理については、平成 23 年度までの標準金利シナリオ下での市場リスクの分析に加えて、複数のストレス金利シナリオ下での分析を実施するとともに、ストックベースの E a R 分析を行い、過去に設定した A L M リスク対応コスト等の過不足の状況等を確認した（Ⅲ-2-(3)参照（P153））。

なお、上記モニタリング結果については、A L M リスク管理委員会及び役員会に報告を行った。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金繰りがつかなくなること又は資金を確保するために通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、及び市場の混乱等により市場において取引が行えなくなること又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいう。

平成 24 年度における流動性リスク管理については、平成 23 年度までに実施していた手元流動性の確保状況及び資金繰りの逼迫度状況等のモニタリングに加え、平成 23 年度末時点の資産・負債に平成 24 年度から平成 33 年度までの想定事業量に基づく仮想の資産・負債を加えた法人全体に係る将来の資金繰り（資金ギャップ）の推移を確認した（Ⅲ-2-(3)参照（P153））。

なお、上記モニタリング結果については、A L M リスク管理委員会及び役員会に報告を行った。

(4) 運用先等信用リスク

運用先等信用リスクとは、余裕金の運用等に関して、その運用先等の財務状況の悪化等に伴い、資産の価値が減少又は消失することにより損失を被るリスクをいう。

平成 24 年度における運用先等信用リスク管理については、平成 23 年度同様、保有債券の発行体、金利スワップ取引の取引先金融機関等について、機構が定める与信区分の判定基準に係る指標等のモニタリングを実施した（Ⅲ-2-(3)参照（P153））。

なお、上記モニタリング結果については、ALMリスク管理委員会及び役員会に報告を行った。

(5) オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくは情報システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいい、このリスクには、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクが含まれる。

平成 24 年度におけるオペレーショナルリスク管理については、平成 23 年度同様、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクの顕在化事象の発生状況並びに事務リスク、システムリスク及び法務リスクのRCSAの実施結果、RCSAにより認識された課題、当該課題への対応の進捗状況等について、定期的にモニタリングを実施し、役員会に報告した。

また、オペレーショナルリスクの顕在化事象については、平成 23 年度に引き続き、リスクカテゴリー別の損失規模及び頻度の集計を行い、上記のモニタリングと併せて役員会に報告を行った。

その他、バーゼルⅡ（平成 18 年金融庁告示第 19 号）に準じた基礎的手法（※）によるオペレーショナルリスク量の計測を行った。

※平成 19 年 3 月末から適用されている銀行の自己資本比率規制の国際統一基準（バーゼルⅡ）に基づき、基礎的手法（粗利益相当額×15%）により機構のオペレーショナルリスク量の計測を実施している。

【各RCSA】

各RCSA	実施内容
事務リスクRCSA	事務リスクRCSAについては、本店全部署で約 2,700 項目の業務の棚卸しを実施し、それぞれの事務項目について重要性の評価を行った。この中から特に重要性が高い約 350 の項目を選び、平成 22 年度及び平成 23 年度の 2 か年にわたってプロセス評価を一巡した。平成 24 年度については、手順に変更のあった事務や新規事務を中心に 76 項目のプロセス評価を行い、その結果、対応が必要と認識された 9 の課題について、業務改善計画を策定する等、課題解決に取り組んだ。
システムリスクRCSA	平成 24 年度システムリスクRCSAについては、対象 21 システムに対し、126 のリスク管理項目の点検を行った。その結果、検出された 105 件（37 項目）の脆弱性項目について、平成 25 年度中に対策方針の策定を行う予定である。
法務リスクRCSA	法務リスクRCSAについては、各部署の業務に潜在する法務リスクを各部署による自己評価及び意見交換を通じて洗い出しを行い、洗い出された課題については、改善策を策定又はその実施を行った。

(注) RCSA（リスクとコントロールの自己評価）とは、業務部門が所管する業務に潜在するリスクとコントロールについて自己評価し、その評価結果に応じて業務改善を行う手法

5 東日本大震災に係るリスクのモニタリング

東日本大震災に係る災害復興住宅融資については、債務者属性等の分析による信用リスクのモニタリング、財政融資資金からの調達金利の変動リスクのモニタリング等を行い、その結果を信用リスク管理委員会、ALMリスク管理委員会及び役員会に報告した。

6 新規業務・新商品導入に際してのリスク評価等

新規業務・新商品の導入に際しては、担当部署のリスク評価を得た上で、必要なものは各リスク管理委員会及び役員会に付議することとしている。平成24年度においては下記案件についてリスク評価を行った。

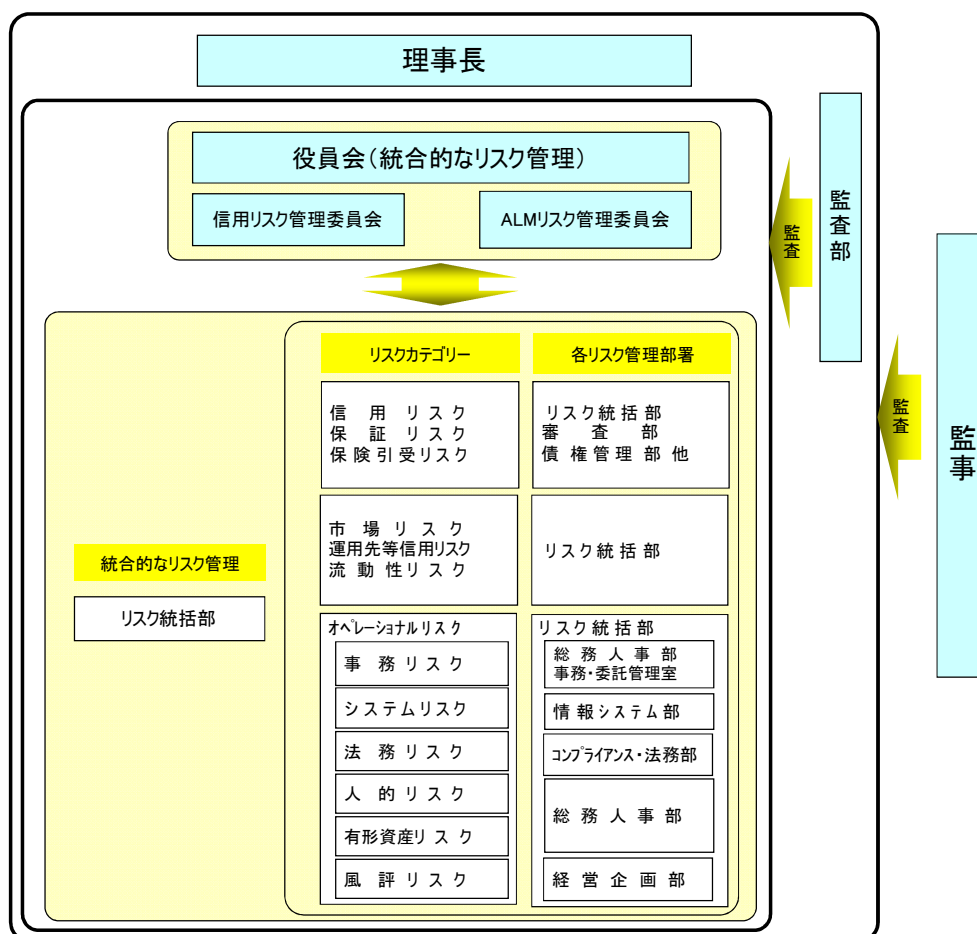
(平成24年度に役員会に付議を行った案件)

- ・財形住宅融資における制度改正
- ・クロスセルのための機構保有の顧客情報の金融機関利用
- ・収納済み団体信用生命保険特約料の精算返戻

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

住宅ローン等の事業の特性を踏まえて、リスク管理のPDCAを着実に実行し、モニタリングにより発見した課題に対応することの繰り返しにより、継続的にリスク管理の高度化に取り組む。

【参考】リスク管理体制図



2. リスク管理の徹底等

【中期目標】

- (2) 信用リスクに適切に対応するため、将来のデフォルト発生を極力抑制するよう与信審査の厳格化を図るとともに、融資先のデフォルト率、住宅ローン債権の回収率等のモニタリングを行い、その結果を踏まえ、必要に応じ、買取型の証券化支援業務に係る提示金利又は保証型の証券化支援業務に係る特定住宅融資保険料等の料率の見直しを行うこと。

【中期計画】

- (2) 信用リスクに適切に対応するため、将来のデフォルト発生を極力抑制するよう与信審査の厳格化を図るとともに、融資先のデフォルト率、住宅ローン債権の回収率等のモニタリングを行い、その結果を踏まえ、将来の損失発生見通し、必要な信用リスクプレミアムの水準等を計測し、必要に応じ、買取型の証券化支援業務に係る提示金利又は保証型の証券化支援業務に係る特定住宅融資保険料等の料率の見直しを行う。

【年度計画】

- (2) 信用リスクに適切に対応するため、将来のデフォルト発生を極力抑制するよう与信審査の厳格化を図るとともに、融資先のデフォルト率、住宅ローン債権の回収率等のモニタリング及び信用リスク計量化手法の高度化を図りつつ、将来の損失発生見通し、必要な信用リスクプレミアムの水準等を計測することにより、必要に応じ、買取型の証券化支援業務に係る提示金利又は保証型の証券化支援業務に係る特定住宅融資保険料等の料率の見直しを行う。

【平成 24 年度における取組】

1 与信審査の厳格化

(1) 金融機関向け説明会の開催

平成 24 年 4 月～5 月及び 9 月～10 月にかけて、全ての金融機関（335 機関）を対象として、不適正案件の未然防止のための説明会を開催し、当該審査の実施を要請した。

(2) 金融機関モニタリングの実施

金融機関ごとの融資条件や融資審査の内容を把握するため、全ての金融機関（335 機関）に対して、書面調査を実施した。

また、買取（付保）申請件数が多い機関、書面調査の結果等を踏まえ選定した 40 機関（平成 23 年度の買取（付保）申請件数全体に対して 59.3%のシェア）への実地調査を実施し、融資審査体制及び融資審査の内容について詳細なヒアリング等を行った。

その結果、実地調査をした全 40 機関に対し、事務処理マニュアル等で規定した審査内容への対応が不十分と認められた事項について、対応要請を行った。

(3) 早期延滞及び不適正案件未然防止のための対応

早期延滞及び不適正案件について、延滞原因の調査及び申込内容の分析を行い、未然防止のための審査内容の見直しを実施した。

(4) 会計検査院の指摘事項への対応

① 指摘内容

会計検査院による平成 23 年度決算検査報告意見表示（「証券化支援事業における住宅ローン債権に係る審査が適切に実施され、不適正案件や早期延滞案件の発生の未然防止に資するものとなるよう意見を表示したもの」）の内容は、次のとおり。

貴機構において、以下のような処置を講ずることにより、フラット 35 に係る審査が適切に実施され、不適正案件や早期延滞案件の発生の未然防止に資するものとなるよう意見を表示する。

ア 金融機関が融資審査をどのように行っているかなどについて十分に把握した上で、金融機関ごとの融資審査の状況に応じて、十分な融資審査を行うよう金融機関に働きかけを行ったり、貴機構自ら効果的な買取審査を行ったりすること

イ 金融機関による十分な融資審査を動機付けるものとなるよう、特に重要な審査方法についてはその実行を債権買取りの条件とすることを検討するなどして再売買権がより実効性のあるものとなるようにしたり、金融機関ごとの融資審査の状況等に応じて提示金利に差を設ける仕組みを導入したりなどすること

② 措置内容

ア ①のアに関する実施事項

上記(1)から(3)までに記載の事項を実施した。

イ ①のイに関する実施事項

不適正案件について金融機関が次のいずれかの審査を実施していない場合には、再売買予約完結権の行使の対象となる旨を住宅ローン債権売買基本契約に規定し、平成 25 年 4 月から当該規定を適用することとした。

- a 勤務先の在籍確認
- b 個人信用情報機関への照会
- c 借入申込人との面談
- d 本人確認資料及び工事請負契約書又は売買契約書の原本確認

なお、「金融機関ごとの融資審査の状況等に応じて提示金利に差を設ける仕組みを導入したりなどすること」との意見に関しては、金融機関の適切な融資審査等が行われるような制度の導入に向けて、引き続き検討を進める。

2 信用リスク計量化手法の高度化等

平成 24 年度においては、外部機関と共同で個人関係債権に係る信用リスク計量モデルの見直しを行い、債務者の属性や途上与信情報（条件緩和、延滞履歴等）等を的確に信用リスクの計測に反映できるよう高度化を図った。さらに見直し後のモデルを活用し、マクロ経済指標による景況感を反映したシナリオ等の複数のシナリオを設定した上で、経済動向の変化等に応じた信用リスクの変動を分析し、信用リスク管理委員会に報告した。

また、デフォルト率には経過期間に応じて増減する期間構造があることから、事業開始からの経

過期間が比較的短期である証券化支援勘定については、当該期間構造を踏まえて予想損失率の修正を行った上で貸倒引当金を算出することを平成 25 年 3 月 18 日の役員会で決定した。

3 信用リスクのモニタリング

平成 24 年度においては、高度化後の与信ポートフォリオ管理システム(想定されるデフォルト率、回収率等に基づき、将来の損失発生見通し、必要な信用リスクプレミアムの水準等を計測するシステム)を活用し、フラット 3 5 の利用状況、損失見通し、信用リスクプレミアムの変動等について、四半期ごとにモニタリングを実施した。

また、優良住宅取得支援制度に係る金利引下げ幅の縮小等の影響をタイムリーに把握するため、前述の四半期ごとのモニタリングに加え、信用リスクプレミアムの変動等については月次単位でのモニタリングも実施した。

なお、上記モニタリング結果等については、信用リスク管理委員会又は役員会に報告を行った。

4 フラット 3 5 の金利水準等の見直し

平成 25 年度における買取型の証券化支援業務に係る提示金利については、上記与信ポートフォリオ管理システムにおける平成 24 年度のモニタリング結果等を総合的に勘案して設定した。

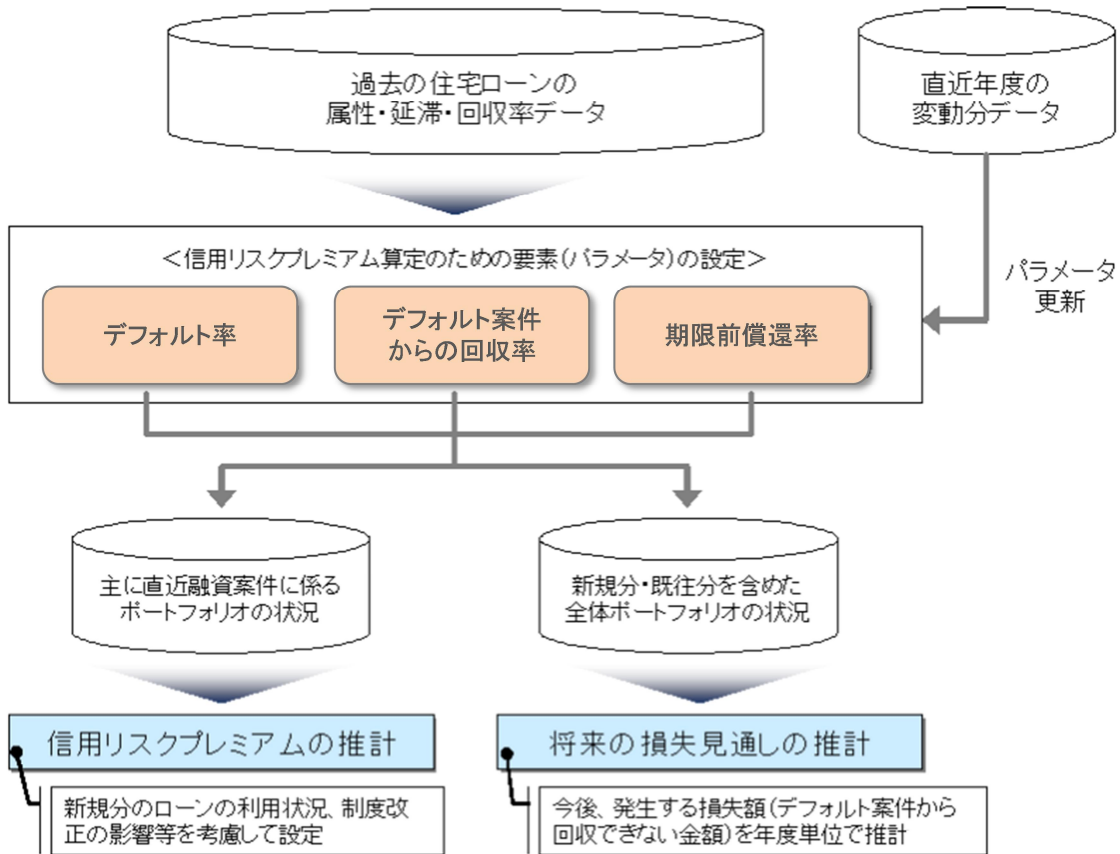
また、保証型の証券化支援業務に係る特定住宅融資保険料等の料率についても、上記与信ポートフォリオ管理システムによる対象金融機関ごとのモニタリング結果等を勘案して設定した。

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

引き続き、将来のデフォルト発生を極力抑制するよう与信審査の厳格化を図るとともに、融資先のデフォルト率、住宅ローン債権の回収率等のモニタリングを行い、その結果を踏まえ、将来の損失発生見通し、必要な信用リスクプレミアムの水準等を計測し、必要に応じ、買取型の証券化支援業務に係る提示金利又は保証型の証券化支援業務に係る特定住宅融資保険料等の料率の見直しを行う。

【参考】信用リスク計量モデル・与信ポートフォリオ管理システムの概要

信用リスク計量モデルはデフォルト率、デフォルト案件からの回収率、期限前償還率等の各種パラメータに基づき信用リスクを計測する手法であり、信用リスク計量モデルによる計測作業を実施するシステムが与信ポートフォリオ管理システムである。

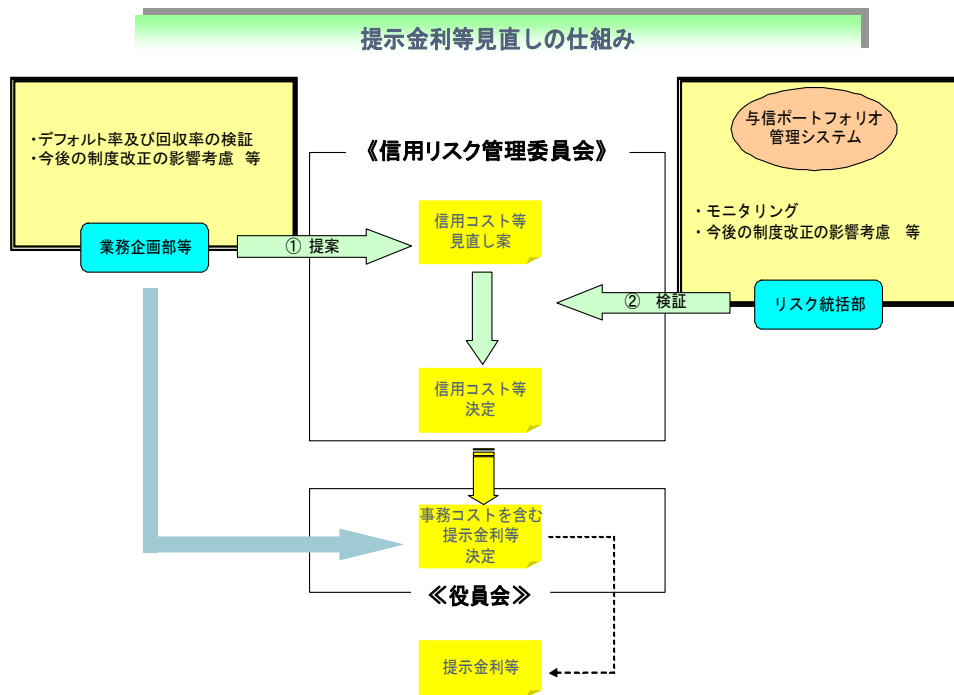


【参考】用語の補足

■パラメータ

与信ポートフォリオ管理システムにおけるパラメータとは、信用リスクプレミアム等を算定するために必要となる要素のことで、具体的には住宅ローンにおけるデフォルト確率、デフォルト案件からの回収率、期限前償還率等を指す。これらの要素は、過去の機構における住宅ローンのデータを分析して決定する。

■提示金利等見直しの仕組み



2. リスク管理の徹底等

【中期目標】

- (3) 金利リスク及び流動性リスクについては、住宅ローン債権の証券化を進めること等により的確に管理すること。

既往債権管理勘定にあつては、財政融資資金の償還を着実に行うため、将来において生じる資産と負債のギャップへの対応策の検討を進め、必要な措置を講ずること。

【中期計画】

- (3) 金利リスク及び流動性リスクについては、住宅ローン債権の証券化や金利スワップ取引を活用した金利リスクのヘッジ等により的確に管理する。また、既往の資金の再調達・再運用と新規の資金調達を一体的に管理すること等により、ALM（資産・負債総合管理）の高度化を図る。

既往債権管理勘定にあつては、財政融資資金の償還を着実に行うため、将来において生じる資産と負債のギャップへの対応策の検討を進め、必要な措置を講ずること。

【年度計画】

- (3) 金利リスク及び流動性リスクについては、証券化、多様な年限の一般担保債券（以下「SB」という。）の組み合わせによる発行、金利スワップ取引等により、適切に対応する。また、SBの満期償還に伴う再調達や余剰資金の再運用と新規の資金調達を一体的に管理すること等により、ALMの高度化を図る。

既往債権管理勘定にあつては、財政融資資金の償還を着実に行うため、将来において生じる資産と負債のギャップへの対応としてSB15年債等による資金の再調達を行うとともに、平成25年度以降に実施する対応策の検討を進める。

【平成24年度における取組】

1 スtockベースALMの実施

機構のALMについては、従来は年度ごとに1年度分の想定事業量を前提にリスク管理を行っており、事業量、任意繰上償還額等の実績が当初の想定と異なることでその後の再調達や再運用に大きなズレが発生しても、収支相償となるようALMリスク対応コストを設定していた。

更なるALMの高度化を図る観点から、フラット35や賃貸住宅融資に係る資産と負債のストックが積み上がってきたことを踏まえて、これらのストックと今後1年度分の事業を一体的にとらえて、ストックから生ずる資金のズレを新規の資金調達時に事後的に調整する仕組みを導入することとし、平成24年1月から運用を開始した。

具体の運用に当たっては、ストックと今後1年度分の事業を一体的にとらえるだけでなく、フラット35及び賃貸住宅融資の資金の過不足についても一体的にとらえて、

- ・内部の資金を有効に活用するため長期の勘定間融通を行う、
- ・従来は賃貸住宅融資等の直接融資のみに用いていたマンションすまい・る債による資金をフラット35においても活用する、など資金の効率化も図った。

SB30年債による資金調達については、平成23年度から賃貸住宅融資において実施してきたと

ころであるが、平成 24 年度からは証券化支援事業（買取型）についても、累積期間損益への影響を考慮しつつ再調達リスク軽減の観点から検討した上で導入することとした。また、平成 24 年度は、定期的（四半期ごと）に A L M 運営方針の見直しを実施することで、機動的に残高ギャップ及び A L M リスクを把握し、A L M 運営に反映した。

2 資金調達及びヘッジ手法の多様化

(1) 資金調達の多様化

① 勘定間融通の活用

平成 24 年度においては、平成 23 年度に引き続き証券化支援事業（買取型）の超過担保等の資金調達の一部に、長期の勘定間融通を活用した。具体的には、以下のとおり既往債権管理勘定及び住宅資金貸付等勘定から証券化支援勘定への勘定間融通を実施した。

- ・ 既往債権管理勘定において、任意繰上償還が増加したこと等により積み上がった余裕金について、当該勘定の当面の資金繰りを勘案した上で、融通期間 3 年の勘定間融通の資金として活用した。
- ・ 住宅資金貸付等勘定（住宅資金貸付等業務経理）の余裕金については、ストックベース A L M 導入により 5 年で運用できる資金が見渡せたことから、S B による調達の抑制等の観点から勘定間融通を実施した。
- ・ 住宅資金貸付等勘定（保証協会承継業務経理（団信事業））の余裕金については、従来、有価証券の保有により運用していたが、証券化支援事業（買取型）において、経済対策による事業量の増大及び超過担保率の上昇により超長期の資金需要が増大したことを踏まえて、当該余裕金のうち 22 年以上の期間で運用が可能な金額については、勘定間融通により活用した。

【平成 24 年度における証券化支援勘定への長期勘定間融通実績】

- ・ 既往債権管理勘定から 融通期間 3 年：531 億円
- ・ 住宅資金貸付等勘定（住宅資金貸付等業務経理）から 融通期間 5 年：600 億円
- ・ 住宅資金貸付等勘定（保証協会承継業務経理（団信事業））から
融通期間 10 年：113 億円、22 年：8 億円、23 年：21 億円、24 年：19 億円、
25 年：17 億円、26 年：17 億円、27 年：17 億円、28 年：15 億円、
29 年：14 億円、30 年：172 億円

② S B 30 年債の発行

賃貸住宅融資（住宅資金貸付等勘定）においては、従来までの資金調達は最長でも S B 20 年債による調達であったため 21 年目以降は資産残高と負債残高にギャップが生じ、再調達リスクを抱えていた。このギャップを緩和させるために S B 30 年債を平成 23 年度に初めて 50 億円、平成 24 年度においても 400 億円発行した。

フラット 3 5（証券化支援勘定）においても、超過担保部分については賃貸住宅融資と同様に 21 年目以降の再調達リスクを抱えているため、平成 24 年度に累積期間損益への影響を考慮しつつ再調達リスク軽減の観点から S B 30 年債による調達を導入することとし、100 億円発行

した。

(2) 金利スワップ取引

証券化支援事業（買取型）においてはパイプライン・リスク（住宅ローンの融資金利決定から当該住宅ローンに係るMBS等の条件決定までに金利が変動するリスク）をヘッジするために金利スワップ取引を平成17年度から行っている。また、賃貸住宅融資については平成22年度に事前調達方式から同時調達方式に改めたことに伴い、金利スワップ取引を導入した。

平成24年度においては、証券化支援勘定における金利スワップ取引の合理化を図った。

3 既往債権管理勘定における将来資金ギャップへの対応

(1) 資金ギャップが発生する背景

既往債権管理勘定（以下「既往勘定」という。）は、住宅金融公庫（以下「公庫」という。）時代の住宅ローンの申込みを受理した債権（財形分を除く。）の管理・回収を行う勘定であり、平成24年度末における貸付金の残高は16兆5,135億円、借入金の残高は15兆1,757億円となっている。

公庫時代の直接融資事業は、財政融資資金（平成12年度までは資金運用部）等から借入を行い、この借入を原資に貸付けを行うものであった。平成6年7月に大蔵省（現財務省）が民間住宅ローン金利を規制する通達を廃止したことにより、民間金融機関が新たにスワップを活用した「変動金利型住宅ローン（短期プライムレート連動）」を導入し、当該ローン金利が公庫の基準金利を下回ったことから、平成7年度以降、公庫融資から民間住宅ローンへの借換えが大幅に増加し、公庫融資の任意繰上返済が急増した。これにより公庫内部に資金が滞留したことから、平成7年度以降は財政融資資金等からの新規借入を減額し、滞留していた内部資金を主な原資として貸付けを行った。

財政融資資金等からの借入金の償還期間については、将来の資金ギャップが発生しないように貸付金の平均回収期間と整合するよう設定していたが、任意繰上返済による資金を主な原資として貸付けを行ったことから、貸付金の回収期限は延びる一方で、財政融資資金等の借入金の償還期限は平成36年度であったため、貸付金の回収と借入金の償還にギャップが生じ、恒常的に資金不足となる期間が将来発生する見通しとなっている（平成23年度時点での見通しでは、平成27年度頃から平成42年度頃までが資金不足となる）。

【参考 1】 既往勘定における貸付金等の推移（平成元年度～平成 24 年度）

（単位：億円）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
貸付金	62,135	61,104	54,740	70,145	111,113	145,883	122,932	130,368	105,897	88,057	114,827	95,627
財政融資資金等借入金	55,898	58,839	55,802	68,537	99,719	121,400	49,700	101,205	63,720	62,379	75,845	59,600
貸付回収金	24,747	22,159	24,334	29,390	44,037	54,058	118,917	75,935	81,785	90,221	90,566	83,065
うち任意繰上返済分	10,663	7,533	8,387	11,764	24,295	33,395	96,856	54,751	59,612	66,611	65,232	55,580
財政融資資金等借入金償還	24,330	21,603	27,180	28,979	29,167	33,525	38,891	41,543	46,526	61,815	52,265	53,574
うち財投任縁分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
貸付金	65,880	37,640	25,530	16,589	6,706	1,434	270	42	15	5	3	0
財政融資資金等借入金	22,450	1,000	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付回収金	99,948	93,838	93,791	72,703	71,550	50,930	42,553	44,498	48,384	45,185	37,391	31,162
うち任意繰上返済分	71,119	65,835	67,247	48,204	48,778	30,336	23,587	25,827	31,394	29,984	24,079	19,390
財政融資資金等借入金償還	54,162	60,163	75,103	59,943	64,936	64,258	67,280	42,691	36,368	31,354	39,143	23,253
うち財投任縁分	-	5,329	23,200	8,775	16,000	20,000	27,000	7,000	3,000	-	11,231	-

(2) 資金ギャップへの対応

既往勘定における将来の資金ギャップへの対応としては、財政融資資金等への償還を確実にを行うとともに、将来の金利リスク（再調達金利の上昇に伴う収支の悪化）及び流動性リスク（多額の再調達ができないおそれ）を低減するためには、金利が低い現時点においてS B発行による資金の調達を行うことが最適であるので、平成 24 年度からS Bによる調達を実施する方針を役員会等で決定した。

当該方針に従い、平成 24 年度は既往勘定においてはS B（15 年債）を 2,004 億円（機構全体では 2,060 億円）を平均クーポン 1.435%で発行した。

S B 15 年債は、S B 10 年債やS B 20 年債と比較して投資家層が薄く、また、一般に投資家は信用リスク管理のため同一の発行体から購入する債券の金額に制限を設けていることから、地方の小口投資家の幅広い参加を募る必要があった。このため丁寧な広報活動を実施するとともに、毎月定例的に発行することで、市場におけるS B 15 年債の認知度向上を図った。

こうした取組により投資家のS B 15 年債に対する需要は次第に増加し、当初計画どおりの金額の発行を実現するとともに、3 月にはS B 15 年債の中で最も低いクーポン（1.297%）により調達をすることができた。

【参考 2】 S B 15 年債の平成 24 年度発行実績

（単位：億円）

発行月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計 (平均)
15年債発行額	140	150	155	180	185	190	230	250	230	150	100	100	2,060
うち既往勘定分	140	150	155	180	166	184	220	240	219	150	100	100	2,004
クーポン	1.584%	1.441%	1.472%	1.434%	1.404%	1.473%	1.438%	1.428%	1.375%	1.428%	1.437%	1.297%	1.435%

4 A L Mリスク管理手法の高度化

1のストックベースA L Mの実施等を踏まえ、平成24年度において以下のとおりA L Mリスク管理手法の高度化を行った。

(1) 新しいA L Mリスク計測システムの開発

複数の金利シナリオ等の多様な前提条件に基づいた各勘定の資産・負債の将来キャッシュフロー推計を行える新しいA L Mリスク計測システムを開発した。

(2) スtockベースのE a Rシステムの高度化

・平成23年度まではストックベースのE a R(※)システムを用いたA L Mリスク量の計測はフラット35及び賃貸住宅融資のみで行っていたが、平成24年度においてE a Rシステムの高度化を行い、計測対象を全融資種別へ拡大した。これにより勘定ごとにA L Mリスク量を計測することができるようになった。

・計測単位について、従来の年次から月次へ精緻化した。

※ 機構におけるE a R分析は、1万通りの金利パスを発生させ、将来の期間損益がどのように変動するかをモンテカルロ・シミュレーションにより計測している。

5 市場リスク、流動性リスク及び運用先等信用リスクのモニタリング

市場リスク、流動性リスク及び運用先等信用リスクについては、以下のとおり、モニタリングを行い、その結果をA L Mリスク管理委員会及び役員会に報告した。

(1) 市場リスク

① シナリオ分析(マチュリティーラダー分析)

平成24年度においては、4の(1)の新しいA L Mリスク計測システムを使用することにより、平成23年度までの標準金利シナリオ下での分析に加えて、複数のストレス金利シナリオ下での分析(各勘定の残高、W A L、残高ギャップ量、総平均利回り、期間損益及びデュレーションの各モニタリング指標を分析した上でマチュリティーラダー図を作成)を実施した。

② スtockベースのE a R分析

平成24年度においては、平成23年度に構築したストックベースのA L Mリスクのモニタリング態勢を拡充して、4の(2)の高度化したストックベースのE a Rシステムを使用することにより、各勘定の平成23年度末時点における資産・負債を分析して、過去に設定したA L Mリスク対応コスト等の過不足の状況等を確認した。

(2) 流動性リスク

平成23年度までは向こう3か月間の資金繰り、手元流動性の確保状況、資金繰りの逼迫度状況等のモニタリングを行ってきたところ。平成24年度はこれらのモニタリングのほか、4の(1)の新しいA L Mリスク計測システムを使用することにより、平成23年度末時点の資産・負債に平成24年度から平成33年度までの想定事業量に基づく仮想の資産・負債を加えた状態を前提条件とした法人全体の将来の資金繰り(資金ギャップ)の推移を確認した。

(3) 運用先等信用リスク

平成23年度までに実施していたモニタリングと同様に、保有債券の発行体、金利スワップ取引

の取引先金融機関等について、機構が定める与信区分の判定基準に係る指標等のモニタリングを実施した。

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

金利リスクについては、引き続きストック分の資産・負債も加味したストックベースのALM及びALMリスクモニタリングを行い、金利リスクが顕在化しにくい資産・負債構造を構築する。

流動性リスクについては、既往債権管理勘定の将来の資金不足への対応を継続し、手元流動性として確保すべき額を適切に見直すとともに、法人全体での資金繰り（資金ギャップ）の動向をモニタリングすることなどにより、流動性リスクの顕在化を防ぐ。

2. リスク管理の徹底等

【中期目標】

(4) 住宅ローン債権の回収業務を委託した外部機関の破綻リスクについて、適切に対応すること。

【中期計画】

(4) 住宅ローン債権の回収業務の委託先については、経営状況等を適切に把握するとともに、万一委託先が破綻した場合には、業務の引受けが円滑に行われるよう事務処理の整備等の体制構築を図る。

【年度計画】

(4) 住宅ローン債権の回収業務の委託先に対しては、財務状況、社会的信用、業務遂行能力等について適切な審査を行う。また、委託先の経営状況のモニタリングを行い、万一委託先が破綻した場合には、当該委託先が行っていた業務の引受けが円滑に行われるよう譲渡先の選定、移管手順等の事務処理スキームの整備等を行う。

【平成 24 年度における取組】

債務保証対象金融機関の新規参入申請に当たっては、財務状況、社会的信用、業務遂行能力等について適切な審査を行った。

また、既委託先については、決算結果や行政処分の状況等の確認、必要に応じた民間調査機関による信用調査といった、経営状況等のモニタリングを実施した。

万一、委託先が破綻した場合に業務の引受けがより円滑に行われるよう、業務の引受け方法を定めた事務処理マニュアルの見直しを行った。さらに、事務処理マニュアルに沿って業務の引受けが円滑に行われるよう、破綻に際して初動対応を行う部署の担当者向けに研修を実施した。

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

住宅ローン債権の回収業務の委託先については、経営状況等のモニタリングを実施する。

また、万一、委託先が破綻した場合に備え、事務処理マニュアルに沿って業務の引受けが円滑に行われるよう、対応要員に対する研修等の対応体制の維持・向上を図る。

2. リスク管理の徹底等

【中期目標】

- (5) 返済困難者に対する返済条件の変更等のきめ細やかな対応等により新規延滞発生を抑制を図りつつ、担保不動産の任意売却等により延滞債権を削減するなど、的確な債権管理を実施すること。

【中期計画】

- (5) 借入者の個別の状況を踏まえつつ、的確な債権管理を行うことにより、延滞債権を削減する。借入者の生活再建の円滑化に向け、返済困難者や被災者等との返済相談や返済条件の変更等のきめ細やかな対応等により新規延滞発生を抑制を図る。また、長期延滞債権については、担保不動産の任意売却等により、債権回収を的確に行う。

【年度計画】

- (5) 個人向けの住宅ローン債権については、返済相談等を通じ延滞債権の新規の発生を抑制するとともに、延滞債権の処理を進める。
- 返済が困難になった借入者に対して、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（平成 21 年法律第 96 号）（以下「金融円滑化法」という。）等の趣旨を踏まえ、積極的にきめ細やかな返済相談を行い、返済条件の変更に的確かつ柔軟に対応する。
- なお、必要な相談体制の整備や実施状況の主務省への定期的な報告等を行う。
- また、長期延滞債権については、担保不動産の任意売却等により、その削減に重点的に取り組む。
- (6) 事業者向け債権については、延滞債権、貸出条件緩和債権並びに正常償還中の大口貸出先債権及び過去延滞債権について、借入者の財務内容を把握する。また、満 3 か月以上の延滞債権について、個別債権ごとに進捗管理を行う。
- 返済が困難になった借入者に対して、金融円滑化法等の趣旨を踏まえ、積極的にきめ細やかな返済相談を行い、返済条件の変更に的確かつ柔軟に対応する。
- なお、必要な相談体制の整備や実施状況の主務省への定期的な報告等を行う。
- また、長期延滞債権については、担保不動産の任意売却等により、その削減に重点的に取り組む。

【平成 24 年度における取組】

1 個人向け住宅ローン債権

(1) 延滞債権の新規発生を抑制

平成 24 年度においても、平成 23 年度に引き続き、新規に発生する延滞債権を抑制することを目的として、返済相談等を通じて借入者の実情を把握し、実情を考慮した返済計画の策定を行うこと等、返済の継続を促す働きかけに取り組んだ。

(2) 延滞債権への取組

- ① 中期延滞債権（満 2 か月延滞～満 4 か月延滞）については、返済困難な借入者の状況を把握し、返済継続の可能性及び条件変更適用の可能性について確認を行うこととした。そのうち、

返済継続可能性が認められる借入者に対しては、返済計画を策定させ、返済期間の延長、一時的な返済額減額等の返済条件変更の適用を行う一方、返済継続が困難な借入者に対しては、債務圧縮に向けた任意売却の勧奨を行った。

これらの取組により、中期延滞債権が長期延滞債権（満5か月以上延滞）や全額繰上償還請求債権に移行することを防止し、その結果、平成24年度末の長期延滞債権は3,397件と、平成23年度末（4,633件）と比較して26.7%減少させ、平成24年度に新規で全額繰上償還請求を行った債権は13,312件と、平成23年度（16,492件）と比較して19.3%減少させることができた。

- ② 返済継続が困難な長期延滞債権については、最終的な督促を行い、満6か月延滞に至った場合には全額繰上償還請求を行うとともに、回収方針を策定した上で債権回収会社への委託を行い、担保不動産の任意売却等による回収を進めた。
- ③ 全額繰上償還請求債権については、債権回収会社を効果的に活用した担保不動産の任意売却等による回収等を行うことにより、平成24年度末の全額繰上償還請求債権残件数を21,437件と、平成23年度末（24,364件）と比較して12.0%減少させることができた。

なお、平成24年度の物件処分による回収件数は14,152件と、平成23年度（17,626件）と比較して19.7%下回っているが、平成24年度においては、物件処分の対象となる全額繰上償還請求債権件数（平成24年度期首における全額繰上償還請求債権残件数24,364件（うち担保未処分17,498件）と平成24年度中に新規に発生した全額繰上償還請求債権件数13,312件の合計：37,676件）が、①の取組の徹底により、平成23年度（平成23年度期首における全額繰上償還請求債権残件数41,459件（うち担保未処分22,241件）と平成23年度中に新規に発生した全額繰上償還請求債権件数16,492件の合計：57,951件）と比較して35.0%減少したため、物件処分による回収件数についても、対象件数の減少に伴い減少したものである。

【参考1】年度別延滞状況の推移（長期以上延滞債権）

（単位：件）

	平成23年度	平成24年度
長期延滞件数	4,633	3,397
新規全繰発生件数	16,492	13,312
計	21,125	16,709
対前年度比	-	▲20.9%
全繰残件数	24,364	21,437
対前年度比	-	▲12.0%

【参考2】年度別不良債権処理状況の推移

(単位：件)

	平成23年度	平成24年度
任意売却による回収	9,951	7,381
競売による回収	7,675	6,771
物件処分による回収計	17,626	14,152
対前年度比	—	▲19.7%

(3) 返済相談と返済条件の変更

長引く不況の影響から企業の倒産件数及び失業件数が回復せず、失業に至らないまでも給与収入の落ち込み等により家計の収支が悪化する中、返済が困難となった借入者に対しては、家計状況や今後の収支見通し等をカウンセリングによりの確に把握し、返済方法変更提案等の返済相談を行った。特に、東日本大震災で被災された方に対しては、東北支店を中心として被災地に相談窓口を設け職員を派遣するなど、組織を挙げて返済相談を行い、平成25年3月末までに4,616件の条件変更を行った。

返済相談を通じて返済継続の可能性が確認できる場合は、それぞれの実情に応じて、平成24年度は9,741件の新特例(注)等の返済条件変更を行った。

返済条件変更への取組に当たっては、検査等における外部機関の意見及び金融円滑化法の趣旨を踏まえ実施している。また、返済方法変更の審査観点の共通化及び審査記録の充実を図るため、平成22年度に実施細則を整備するとともに、機構支店及び受託金融機関における実施状況について、本店管轄部門が審査記録と返済条件変更後の返済状況についてモニタリングを実施することにより、返済条件変更を的確に実施している。

なお、返済条件を変更した債権が、変更から4年経過時点において正常化している割合(以下「正常化率」という。)は、平成24年度末では71.3%となっている。

(注)勤務先の倒産による解雇等の事情により返済が困難となり、収入減等に係る一定の条件を満たす等の場合に、返済期間の延長(最長15年)する等の返済方法変更

【参考3】主な景気指標の推移

(単位：件)

	平成23年	平成24年
倒産件数	11,369	11,129
完全失業率	4.6%	4.3%

※ 平成23年度の完全失業率は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となった。ここに掲載した、平成23年の数値は補完的に推計した値(比率は平成17年国勢調査基準)である。(総務省統計局)

【参考4】返済相談件数の実績（買取債権を含む。）

（単位：件）

返済相談件数	平成23年度	平成24年度
	159,849	140,673

【参考5】返済条件変更の適用件数

（単位：件）

	平成23年度	平成24年度
新特例	7,654	4,835
新特例再適用	23	17
ゆとり特例	29	36
その他条件変更	6,831	4,853
合計	14,537	9,741

※ その他条件変更とは、中ゆとり及び延滞元利金の分割弁済等を指す。

【参考6】返済条件変更の実施による正常化率

	平成23年度	平成24年度
正常化率	60.6%	71.3%

(4) 延滞状況の推移

新規延滞債権の発生抑制、延滞債権への的確な対応、返済相談の実施等の取組の結果、「長期延滞債権及び新規全額繰上償還請求債権」が大幅に削減され、平成24年度については、平成23年度比で20.9%の減少となった。

また、中期延滞債権についても、平成24年度は、平成23年度比で7.8%の減少となった。

【参考7】年度別延滞状況の推移

(単位：件)

	平成23年度	平成24年度
短期延滞件数	67,953	63,480
対前年度比	—	▲ 6.6%
中期延滞件数	40,978	37,778
対前年度比	—	▲ 7.8%
長期延滞件数	4,633	3,397
新規全繰発生件数	16,492	13,312
計	21,125	16,709
対前年度比	—	▲ 20.9%
全繰残件数	24,364	21,437
対前年度比	—	▲ 12.0%

(5) 金融円滑化法を踏まえた取組

機構は、借入者にとってのセーフティネットとしての役割を果たすため、住宅ローン等の返済を継続いただけるよう、返済相談、返済条件変更等、返済が困難となった借入者への対応に取り組んできたところである。

金融円滑化法の施行に伴う主務省からの要請（平成21年12月7日）及び期間延長の要請（平成23年4月8日）に基づき、金融円滑化法の趣旨を踏まえ、借入者からの相談により適切に対応するための取組を引き続き実施した。

金融円滑化法を踏まえた取組の措置状況は、平成25年3月末までに80,073件の返済条件変更の申込みに対し58,584件を実行した。返済条件の変更を希望する借入者に対しては、引き続き、迅速かつ丁寧に対応することとしている。

なお、実施状況については、ホームページで公表するとともに、主務省に毎月報告した。

【取組方針】

1. 住宅ローン等の返済が困難となった借入者にとってのセーフティネットとしての役割を十分認識し、引き続き、返済相談及び返済方法変更に取り組む。
2. 返済方法変更の適用に当たっては、借入者のその後の返済継続が可能となるよう、返済計画に十分配慮する。
3. 返済方法変更に伴い借入者の総支払額が増加すること等、返済方法変更の内容について、借入者に十分に説明する。

【取組体制の強化】

1. 機構の本店に対応責任者を設置
 - ・担当役員を返済が困難となった借入者の対応総括責任者とする。
 - ・担当部長を返済が困難となった借入者の対応総括副責任者とする。

- ・借入者への対応を円滑に進めるため、担当部内に事務局を設置する。
2. 機構の支店に対処責任者を設置
 - ・各支店の担当部門長を返済が困難となった借入者の対応責任者とする。
 - ・各支店の担当管理職者を返済が困難となった借入者の対応リーダー及びサブリーダーとする。
 3. 機構の本店にサポート総括管理者を設置
 - ・部長を返済が困難となった借入者のサポート総括管理者とし、お客様コールセンターにおいて借入者からの電話照会に対応する。

【参考8】金融円滑化法を踏まえた措置の実施状況（個人向けローン債権（買取債権を含む。））：

平成21年12月4日～平成25年3月31日

（単位：件、百万円）

	件数	金額
貸付の条件変更等の申込みを受けた 貸付債権の件数・金額	80,073	1,022,822
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	58,584	750,690
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,602	34,970
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	1,187	14,677
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	17,700	222,486

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

2 事業者向け債権

(1) 財務内容の把握

平成24年度においても、平成23年度と同様に、債権管理業務及び自己査定業務の一環として、延滞債権及び貸出条件緩和債権について、決算書類の徴求等、日常的に債務者の財務内容の把握に努めた。

(2) 延滞債権等への取組

満3か月以上の延滞債権については、支店において個々の債権の実態（延滞原因、収支状況、返済財源等）を把握の上、措置方針を策定し、当該方針を速やかに実施して、その実施内容の進捗状況を管理した。また、本店においても毎月支店の進捗管理状況の点検及び指導を実施した。

その結果、事業者向け債権のリスク管理債権額は1,900億円となり、平成23年度末のリスク管理債権額に対して4.5%削減となった。

【参考9】事業者向け債権におけるリスク管理債権額の推移

（単位：億円）

	平成23年度	平成24年度
破綻先債権	73	52
延滞債権	1,278	1,474
3か月以上延滞債権	17	8
貸出条件緩和債権	621	365
合計	1,989	1,900
削減率	—	▲4.5%

※ 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

(3) 金融円滑化法を踏まえた取組

事業者向け債権においても、金融円滑化法の施行に伴う主務省からの要請（平成21年12月7日）及び期間延長の要請（平成23年4月8日）に基づき、金融円滑化法の趣旨を踏まえ、借入者からの相談により適切に対応するため、個人向け住宅ローン債権と同じく、取組方針及び取組体

制の強化を実施した。

また、事業者向け債権においては、返済が困難となった借入者への対応を次のとおり拡充した。

① 賃貸住宅融資などの長期事業資金

- ・元金の据置期間の設定（最長5年間、利息の支払いのみ）
- ・返済期間の延長について、これまでの対象要件（階数が3階以上の耐火建築物のみ）の撤廃

② まちづくり融資（短期事業資金）

- ・返済期間（竣工後2年）の最長1年間延長

平成25年3月末現在までの金融円滑化法を踏まえた措置の実施状況については、貸付条件変更の申込受付は595件（113,375百万円）、うち実行は510件（98,641百万円）となり、一方で、謝絶は37件（7,516百万円）となった。

なお、実施状況については、機構のホームページで公表するとともに、主務省に毎月報告した。

【参考10】金融円滑化法を踏まえた措置の実施状況（事業者向け債権：平成21年12月4日～平成25年3月31日）

（単位：件、百万円）

	件数	金額
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	595	113,375
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	510	98,641
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	37	7,516
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	12	1,567
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	36	5,651

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

3 東日本大震災に対する取組

震災により融資物件が全壊した借入者については、本人の生活再建の意向等に配慮しながら、災害特例、私的整理ガイドライン等を提案し、誠実に対応した結果、全件の方針が定まり、措置を実施している。

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

返済相談の実施等により、新規の不良債権を抑制しつつ、返済継続が困難な債権は債権回収会社への委託を活用するなど、任意売却等による早期の処理による削減の取組を継続する。

また、金融円滑化法の期限が到来した後においても、その趣旨を踏まえ、積極的にかみ細かな対応を行い、返済条件変更の的確かつ柔軟に対応する。

2. リスク管理の徹底等

【中期目標】

(6) 既往債権管理業務については、平成 23 年度末のリスク管理債権の残高額について、中期目標期間の最終年度までに 10%以上削減すること。

【中期計画】

(6) 既往債権管理業務については、平成 23 年度末のリスク管理債権の残高額について、新規の不良債権発生額を抑制しつつ、中期目標期間の最終年度までに 10%以上削減する。

【年度計画】

(7) 既往債権管理業務については、平成 23 年度末のリスク管理債権の残高額について、新規の不良債権発生額を抑制しつつ不良債権の処理を促進し、中期目標期間の最終年度までに 10%以上削減することを目指して取り組む。

【平成 24 年度における取組】

1 リスク管理債権額の削減

平成 24 年度においても、平成 23 年度に引き続き、返済相談の実施等により、新規の不良債権を抑制しつつ、返済継続が困難な債権は債権回収会社への委託を活用し、任意売却等による早期の処理により削減を図った。また、債権回収会社を活用する態勢により回収が進捗したこと及び過去に返済条件変更を行った条件緩和債権が正常な償還債権となっていること等により、リスク管理債権が減少している。

その結果、平成 24 年度末のリスク管理債権額は、19,418 億円となり、平成 23 年度末のリスク管理債権額に対して 11.1%削減となった。

【参考 1】リスク管理債権額の推移（既往債権管理業務）

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度
リスク管理債権額	21,852	19,418
削減率	-	▲11.1%

※ 削減率については、平成23年度からの削減率である。

2 リスク管理債権の状況（個人向け住宅ローン債権）

既往債権管理業務における個人向け住宅ローン債権については、返済相談等を通じて借入者の実情を把握し、実情を考慮した返済計画の策定を行う等、返済の継続を促す働きかけに取り組んだ。

また、新規の不良債権発生額を抑制しつつ、返済継続困難な不良債権については、回収方針を策定した上で債権回収会社への委託を行い、担保不動産の任意売却等による回収を進めた。破綻先債権の削減及び貸出条件緩和債権の正常化によりリスク管理債権が減少し、平成 24 年度末の個人向け住宅ローン債権のリスク管理債権額は、17,702 億円となり、平成 23 年度末のリスク管理債権額に対して 11.6%削減となった。

【参考2】個人向け住宅ローン債権におけるリスク管理債権額の推移（既往債権管理業務）

（単位：億円）

	平成23年度	平成24年度
破綻先債権	1,124	964
延滞債権	4,454	3,779
3か月以上延滞債権	1,380	1,262
貸出条件緩和債権	13,069	11,697
合計	20,027	17,702
削減率	—	▲11.6%

3 リスク管理債権の状況（事業者向け債権）

既往債権管理業務における事業者向け債権については、満3か月以上の延滞債権について、支店において個々の債権の実態（延滞原因、収支状況、返済財源等）を把握の上、措置方針を策定し、当該方針を速やかに実施して、その実施内容の進捗状況を管理している。また、本店においても、毎月支店の進捗管理状況の点検及び指導を実施している。

その結果、平成24年度末の事業者向け債権のリスク管理債権額は、1,716億円となり、平成23年度末のリスク管理債権額に対して6.0%削減となった。

【参考3】事業者向け債権におけるリスク管理債権額の推移（既往債権管理業務）

（単位：億円）

	平成23年度	平成24年度
破綻先債権	67	49
延滞債権	1,147	1,304
3か月以上延滞債権	17	8
貸出条件緩和債権	595	354
合計	1,825	1,716
削減率	—	▲6.0%

※ 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

返済相談の実施等により、新規の不良債権を抑制しつつ、返済継続が困難な債権は債権回収会社への委託を活用するなどし、任意売却等による早期の処理による削減の取組を継続する。

【参考4】平成24年度自己査定・リスク管理債権と貸倒引当金

(単位:億円)

	自己査定 債務者区分	自己査定債権分類				引当金 (引当率)	リスク管理債権
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
既往 債 権 等	破綻先 1,057	担保・保証による保全部分 517	担保・保証による保全部分 以外の全額を引当て 540		個別貸倒引当金 540 (100%)	破綻先債権額 1,050	
	実質破綻先 2,389	担保・保証による保全部分 1,116	担保・保証による保全部分 以外の全額を引当て 1,272		個別貸倒引当金 1,272 (100%)	延滞債権額 5,423	
	破綻懸念先 3,062	担保・保証による保全部分 1,737	担保・保証による保全部分 以外について今後3年間の 予想損失率により引当て 1,324		個別貸倒引当金 658 (49.7%)		
	要管理先 13,630	貸倒実績率に基づく今後3年間 の予想損失率により引当て 13,630			一般貸倒引当金 1,190 (8.7%)	3か月以上延滞債権額 1,284	
	その他の 要 注 意 先 7,846	貸倒実績率に基づく今後1年間 の予想損失率により引当て 7,846			一般貸倒引当金 179 (2.3%)	貸出条件緩和債権額 12,195	
	正常先 154,384	貸倒実績率に基づく 今後1年間の予想損失 率により引当て 154,384			一般貸倒引当金 199 (0.1%)		
買 取 債 権	破綻先 64	担保・保証による保全部分 31	担保・保証による保全部分 以外の全額を引当て 33		個別貸倒引当金 33 (100%)	破綻先債権額 64	
	実質破綻先 352	担保・保証による保全部分 144	担保・保証による保全部分 以外の全額を引当て 209		個別貸倒引当金 209 (100%)	延滞債権額 379	
	破綻懸念先 31	担保・保証による保全部分 17	担保・保証による保全部分 以外について今後3年間の 予想損失率により引当て 14		個別貸倒引当金 6 (44.4%)		
	要管理先 650	貸倒実績率に基づく今後3年間 の予想損失率により引当て 650			一般貸倒引当金 63 (9.6%)	3か月以上延滞債権額 185	
	その他の 要 注 意 先 305	貸倒実績率に基づく今後1年間 の予想損失率により引当て 305			一般貸倒引当金 16 (5.2%)	貸出条件緩和債権額 460	
	正常先 98,526	貸倒実績率に基づく 今後1年間の予想損失 率により引当て 98,526			一般貸倒引当金 315 (0.3%)		

(注)
 ○単位未満は四捨五入しています。「既往債権等」とは、買取債権以外の貸付金にかかる債権です。
 ○引当率は、「実質破綻先・破綻先」及び「破綻懸念先」については担保・保証による保全額を控除した残額に対する引当率で、「要注意先」及び「正常先」については債権額に対する引当率です。
 ○自己査定とリスク管理債権の主な相違点について
 ・対象債権は、自己査定では貸付金、買取債権、未収貸付金利息、仮払金及び立替金ですが、リスク管理債権では貸付金及び買取債権です。
 ・自己査定の債務者区分は、貸付先からの返済状況及び貸付先の財務内容等により区分していますが、リスク管理債権は、破綻先債権額および延滞債権額を除いて貸付先からの返済状況に基づいて区分しています。
 ○買取債権については、従来、過去の一定期間における貸倒実績等から引当金を算出していましたが、これに加えて、近年の新規買取債権の増加と将来のポートフォリオの変化を勘案して引当金を算出しています。

【参考】用語の解説

■リスク管理債権

リスク管理債権とは、銀行法（昭和 56 年法律第 59 号）により開示が義務づけられている不良債権等（下記①～④）をいう。住宅金融支援機構は、銀行法が適用される法人ではないが、平成 9 年度分以降、民間金融機関における開示基準を参考に、平成 12 年度分以降は、自己査定結果を踏まえた基準により、リスク管理債権を開示している。

① 破綻先債権額

自己査定の結果、破綻先に区分された債務者に対する貸付けの元金残高

② 延滞債権額

自己査定の結果、実質破綻先及び破綻懸念先に区分された債務者に対する貸付けの元金残高

③ 3か月以上延滞債権額

弁済期限を 3 か月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高で、破綻先債権額（上記①）及び延滞債権額（上記②）に該当しないもの

④ 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予など債務者に有利となる取決めを行った貸付けの元金残高で、破綻先債権額（上記①）及び延滞債権額（上記②）に該当しないもの

ただし、返済条件の変更を行ったときから、原則として 4 年が経過した債権のうち返済が正常に行われているものについては、信用リスクが正常債権と同等となったと判断されるため、貸出条件緩和債権に含めない。

2. リスク管理の徹底等

【中期目標】

(7) 証券化支援業務については、中期目標期間の最終年度末時点における買取債権残高に対するリスク管理債権の残高額の比率を3.6%以内に抑制すること。

【中期計画】

(7) 証券化支援業務については、中期目標期間の最終年度末時点における買取債権残高に対するリスク管理債権の残高額の比率を3.6%以内に抑制する。

【年度計画】

(8) 証券化支援業務については、適切な融資審査及び的確な債権管理を行い、中期目標期間の最終年度における買取債権残高に対するリスク管理債権の残高額の比率を3.6%以内に抑制することを目指して取り組む。

【平成24年度における取組】

証券化支援業務に係るリスク管理債権比率については、フラット35Sの金利引下げ等により買取債権残高が増加する中、買取審査を適切に実施するとともに、既往債権管理業務と同様、返済相談の実施等により、延滞債権増の抑制に努めた結果、平成24年度末時点で1.09%となった。

また、東日本大震災で被災された方に対し、引き続き、組織を挙げて親身で丁寧な返済相談を行うとともに、災害特例など返済条件の変更に的確かつ柔軟に対応した。

【参考1】リスク管理債権比率の推移（証券化支援業務）

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
リスク管理債権比率	1.20%	1.09%
条件緩和債権	0.49%	0.46%
条件緩和債権以外	0.71%	0.63%
リスク管理債権額	103,734	108,728
貸出金残高	8,609,873	9,982,719

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

既往債権管理業務と同様に、返済相談の実施等により、新規の不良債権を抑制しつつ、返済継続が困難な債権は債権回収会社への委託を活用するなどし、任意売却等による早期の処理による削減の取組を継続する。

2. リスク管理の徹底等

【中期目標】

(8) 賃貸住宅融資業務については、中期目標期間の最終年度末時点における証書貸付残高に対するリスク管理債権の残高額の比率を3.6%以内に抑制すること。

【中期計画】

(8) 賃貸住宅融資業務については、中期目標期間の最終年度末時点における証書貸付残高に対するリスク管理債権の残高額の比率を3.6%以内に抑制する。

【年度計画】

(9) 賃貸住宅融資業務については、適切な融資審査及び的確な債権管理を実施し、中期目標期間の最終年度における証書貸付残高に対するリスク管理債権の残高額の比率を3.6%以内に抑制することを目指して取り組む。

【平成24年度における取組】

賃貸住宅融資（平成17年度以降受理分）についても、既往債権と同様に、決算書類の徴求等、日常的に債務者の財務内容の把握に努めるとともに、短期延滞発生時から機構本店が支店とともに個別の進捗管理を実施して延滞債権削減に努めた。

平成24年度のリスク管理債権の貸付金残高に占める比率については、延滞が3か月未満又は延滞がない場合でも、債務者の財務内容によりリスク管理債権と判定していることから平成24年度末時点で2.17%となった。

【参考1】リスク管理債権比率の推移（賃貸住宅融資業務）

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
リスク管理債権比率	1.31%	2.17%
条件緩和債権	0.15%	0.13%
条件緩和債権以外	1.16%	2.04%
リスク管理債権額	10,372	17,051
貸出金残高	793,459	786,236

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

引き続き、決算書類の徴求等、日常的に債務者の財務内容の把握に努めるとともに、期日延滞債権又は延滞はないものの返済継続に懸念がある債権について、早期に個別の経営改善策等を提案し、本支店が進捗管理を実施してリスク管理の削減及び抑制に努める。

2. リスク管理の徹底等

【中期目標】

- (9) 保証協会から承継した独立行政法人福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫の住宅ローン債権については、債務の保証等を適切に実施すること。

【中期計画】

- (9) 保証協会から承継した独立行政法人福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫の住宅ローン債権については、債務の保証等を適切に実施する。

【年度計画】

- (10) 独立行政法人福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫の住宅ローン債権については、債務の保証を適切に実施し、保証債務履行により発生する求償権については、物件の任意売却、競売等の回収手段により着実に実施する。

【平成 24 年度における取組】

独立行政法人福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫から請求のあった債権の全てについて、次表のとおり保証債務履行を行った。

【参考】保証債務履行状況金額

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度
福祉医療機構	51.4	39.2
対前年度比	—	▲23.7%
沖縄振興開発金融公庫	20.1	16.9
対前年度比	—	▲15.9%

平成 24 年度の履行金額については、独立行政法人福祉医療機構が対前年度比で▲23.7%、沖縄振興開発金融公庫が対前年度比で▲15.9%となり、減少傾向にある。

履行後の求償権については、近いうちに任意売却による決済が見込まれる等、債権回収会社への委託を不要とするもの以外は債権回収会社への業務委託を行い、回収を行った。

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

平成 24 年度に引き続き、保証債務履行を的確に実施し、債権回収会社への業務委託を行うことにより、回収を着実に実施する。

3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

【中期目標】

—

【中期計画】

- (1) 予算 別表 1 のとおり
- (2) 収支計画 別表 2 のとおり
- (3) 資金計画 別表 3 のとおり

【年度計画】

- (1) 予算 別表 1 のとおり
- (2) 収支計画 別表 2 のとおり
- (3) 資金計画 別表 3 のとおり

【平成 24 年度における取組】

予算及び実績は、図表Ⅲ-4-(1)のとおりであった。

収支計画及び実績は、図表Ⅲ-4-(2)のとおりであった。

資金計画及び実績は、図表Ⅲ-4-(3)のとおりであった。

中期計画の予算等（平成24年度～平成28年度）【法人単位】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	220,025
政府出資金	125,276
財政融資資金借入金	1,050,000
民間借入金	451,500
住宅金融支援機構債券	7,563,250
住宅金融支援機構財形住宅債券	259,151
住宅金融支援機構住宅地債券	75,861
買取債権回収金	4,299,426
貸付回収金	11,179,873
業務収入	4,232,257
その他収入	1,439,019
計	30,895,637
支 出	
業務経費	786,191
証券化支援業務関係経費	136,829
住宅融資保険業務関係経費	34,765
財形住宅資金貸付業務関係経費	3,612
住宅資金貸付等業務関係経費	509,039
既往債権管理業務関係経費	101,947
買取債権	5,405,900
貸付金	1,859,318
借入金等償還	18,134,472
支払利息	3,317,782
一般管理費	16,348
人件費	51,359
その他支出	1,184,437
計	30,755,807

【人件費の見積り】

期間中総額39,841百万円を支出する。
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	4,775,443
経常収益	4,770,650
資金運用収益	3,906,329
保険引受収益	412,397
役務取引等収益	4,801
補助金等収益	440,421
その他業務収益	620
その他経常収益	6,082
特別利益	4,792
その他特別利益	4,792
費用の部	4,387,814
経常費用	4,387,463
資金調達費用	2,996,821
保険引受費用	511,564
役務取引等費用	157,639
その他業務費用	51,240
営業経費	146,785
その他経常費用	523,414
特別損失	352
有形固定資産処分損	352
その他特別損失	-
純利益	387,628
前中期目標期間繰越積立金取崩額	93,255
総利益	480,884

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	11,494,170
買取債権の取得による支出	5,405,900
貸付けによる支出	1,859,318
人件費支出	51,359
その他業務支出	812,049
国庫納付金の支払額	47,761
その他支出	3,317,782
投資活動による支出	970,671
財務活動による支出	18,264,034
民間短期借入金の純減額	-
民間長期借入金の返済による支出	507,400
債券の償還による支出	6,775,196
財政融資資金借入金の返済による支出	10,851,876
リース債務の支払いによる支出	6,530
不要財産に係る国庫納付等による支出	123,031
他勘定短期借入金の純減額	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	1,324,355
資金収入	
業務活動による収入	20,318,394
買取債権の回収による収入	4,299,426
貸付金の回収による収入	11,179,873
買取債権利息収入	1,135,924
貸付金利息収入	2,695,542
その他業務収入	479,111
国庫補助金収入	220,025
その他収入	308,493
投資活動による収入	1,052,205
財務活動による収入	9,498,105
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	451,500
債券の発行による収入	7,871,329
財政融資資金借入金の借入れによる収入	1,050,000
政府出資金収入	125,276
他勘定短期借入金の純増額	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
前年度よりの繰越金	1,184,525

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成24年度～平成28年度）【証券化支援勘定】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	85,425
政府出資金	118,676
財政融資資金借入金	-
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	5,249,520
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
住宅金融支援機構住宅地債券	62,351
買取債権回収金	4,299,426
貸付回収金	-
業務収入	1,145,680
その他収入	1,188,125
計	12,149,202
支 出	
業務経費	141,094
証券化支援業務関係経費	141,094
住宅融資保険業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	5,405,900
貸付金	-
借入金等償還	3,850,033
支払利息	1,222,720
一般管理費	7,603
人件費	24,763
その他支出	1,461,924
計	12,114,037

【人件費の見積り】

期間中総額19,200百万円を支出する。
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	1,510,582
経常収益	1,510,582
資金運用収益	1,176,231
保険引受収益	6,054
役務取引等収益	124
補助金等収益	321,865
その他業務収益	620
その他経常収益	5,688
特別利益	-
その他特別利益	-
費用の部	1,400,757
経常費用	1,398,767
資金調達費用	985,074
保険引受費用	8,087
役務取引等費用	87,626
その他業務費用	45,969
営業経費	66,692
その他経常費用	205,318
特別損失	1,990
有形固定資産処分損	352
その他特別損失	1,638
純利益	109,826
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
総利益	109,826

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	6,831,905
買取債権の取得による支出	5,405,900
貸付けによる支出	-
人件費支出	24,763
その他業務支出	130,760
国庫納付金の支払額	47,761
その他支出	1,222,720
投資活動による支出	655,750
財務活動による支出	4,608,446
民間短期借入金の純減額	-
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	3,850,033
財政融資資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	6,530
不要財産に係る国庫納付等による支出	69,837
他勘定短期借入金の純減額	43,899
他勘定長期借入金の返済による支出	638,146
次年度への繰越金	81,767
資金収入	
業務活動による収入	5,786,724
買取債権の回収による収入	4,299,426
貸付金の回収による収入	-
買取債権利息収入	1,137,336
貸付金利息収入	-
その他業務収入	8,343
国庫補助金収入	85,425
その他収入	256,193
投資活動による収入	638,431
財務活動による収入	5,706,110
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	5,293,934
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	118,676
他勘定短期借入金の純増額	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	293,500
前年度よりの繰越金	46,603

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成24年度～平成28年度）【住宅融資保険勘定】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	-
政府出資金	6,000
財政融資資金借入金	-
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
住宅金融支援機構住宅地債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	-
業務収入	31,334
その他収入	81,630
計	118,964
支 出	
業務経費	34,765
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険業務関係経費	34,765
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	-
借入金等償還	-
支払利息	-
一般管理費	1,116
人件費	1,335
その他支出	67,734
計	104,949

【人件費の見積り】

期間中総額1,036百万円を支出する。
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	61,128
経常収益	61,014
資金運用収益	13,199
保険引受収益	47,776
役務取引等収益	-
補助金等収益	-
その他業務収益	-
その他経常収益	39
特別利益	114
その他特別利益	114
費用の部	48,278
経常費用	48,271
資金調達費用	-
保険引受費用	44,018
役務取引等費用	27
その他業務費用	-
営業経費	4,226
その他経常費用	-
特別損失	7
有形固定資産処分損	-
その他特別損失	7
純利益	12,850
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
総利益	12,850

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	37,215
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	-
人件費支出	1,335
その他業務支出	35,881
国庫納付金の支払額	-
その他支出	-
投資活動による支出	27,340
財務活動による支出	40,394
民間短期借入金の純減額	-
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	-
財政融資資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	40,394
他勘定短期借入金の純減額	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	38,764
資金収入	
業務活動による収入	45,168
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	-
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	-
その他業務収入	31,334
国庫補助金収入	-
その他収入	13,833
投資活動による収入	67,796
財務活動による収入	6,000
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	-
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	6,000
他勘定短期借入金の純増額	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
前年度よりの繰越金	24,749

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成24年度～平成28年度）【財形住宅資金貸付勘定】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	451,500
住宅金融支援機構債券	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	259,151
住宅金融支援機構住宅地債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	412,710
業務収入	44,026
その他収入	1,695
計	1,169,082
支 出	
業務経費	3,612
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	3,612
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	39,744
借入金等償還	1,049,000
支払利息	24,616
一般管理費	973
人件費	1,987
その他支出	51,000
計	1,170,932

【人件費の見積り】

期間中総額1,541百万円を支出する。
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	45,328
経常収益	45,259
資金運用収益	44,644
保険引受収益	-
役務取引等収益	49
補助金等収益	533
その他業務収益	-
その他経常収益	33
特別利益	68
その他特別利益	68
費用の部	33,962
経常費用	33,942
資金調達費用	25,480
保険引受費用	-
役務取引等費用	1,116
その他業務費用	46
営業経費	4,194
その他経常費用	3,107
特別損失	19
有形固定資産処分損	-
その他特別損失	19
純利益	11,366
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
総利益	11,366

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	70,886
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	39,744
人件費支出	1,987
その他業務支出	4,539
国庫納付金の支払額	-
その他支出	24,616
投資活動による支出	51,000
財務活動による支出	1,049,000
民間短期借入金の純減額	-
民間長期借入金の返済による支出	507,400
債券の償還による支出	541,600
財政融資資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
他勘定短期借入金の純減額	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	5,292
資金収入	
業務活動による収入	457,898
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	412,710
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	43,944
その他業務収入	83
国庫補助金収入	-
その他収入	1,161
投資活動による収入	533
財務活動による収入	710,604
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	451,500
債券の発行による収入	259,104
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
他勘定短期借入金の純増額	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
前年度よりの繰越金	7,142

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成24年度～平成28年度）【住宅資金貸付等勘定】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	134,600
政府出資金	600
財政融資資金借入金	1,050,000
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	513,730
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
住宅金融支援機構住宅地債券	13,510
買取債権回収金	-
貸付回収金	783,390
業務収入	963,930
その他収入	442,969
計	3,902,729
支 出	
業務経費	933,420
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	933,420
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	1,819,574
借入金等償還	611,864
支払利息	177,063
一般管理費	5,452
人件費	11,105
その他支出	407,216
計	3,965,696

【人件費の見積り】

期間中総額8,615百万円を支出する。
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	1,120,922
経常収益	1,120,859
資金運用収益	230,246
保険引受収益	777,484
役務取引等収益	3,788
補助金等収益	103,952
その他業務収益	-
その他経常収益	5,389
特別利益	63
その他特別利益	63
費用の部	1,176,462
経常費用	1,176,399
資金調達費用	177,912
保険引受費用	882,954
役務取引等費用	21,833
その他業務費用	2,796
営業経費	38,915
その他経常費用	51,990
特別損失	63
有形固定資産処分損	-
その他特別損失	63
純損失	△ 55,540
前中期目標期間繰越積立金取崩額	93,255
総利益	37,716

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	2,979,938
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	1,819,574
人件費支出	11,105
その他業務支出	972,195
国庫納付金の支払額	-
その他支出	177,063
投資活動による支出	358,381
財務活動による支出	624,664
民間短期借入金の純減額	-
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	377,338
財政融資資金借入金の返済による支出	234,527
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	12,800
他勘定短期借入金の純減額	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	193,425
資金収入	
業務活動による収入	1,993,516
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	783,390
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	179,346
その他業務収入	860,452
国庫補助金収入	134,600
その他収入	35,728
投資活動による収入	331,373
財務活動による収入	1,575,127
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	524,527
財政融資資金借入金の借入れによる収入	1,050,000
政府出資金収入	600
他勘定短期借入金の純増額	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
前年度よりの繰越金	256,392

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成24年度～平成28年度）【既往債権管理勘定】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	1,800,000
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
住宅金融支援機構住宅地債債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	9,983,772
業務収入	2,481,086
その他収入	736,565
計	15,001,423
支 出	
業務経費	101,947
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	101,947
買取債権	-
貸付金	-
借入金等償還	12,623,574
支払利息	1,929,801
一般管理費	6,357
人件費	12,169
その他支出	172,107
計	14,845,955

【人件費の見積り】

期間中総額9,449百万円を支出する。
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	2,508,204
経常収益	2,501,931
資金運用収益	2,483,007
保険引受収益	-
役務取引等収益	839
補助金等収益	14,072
その他業務収益	-
その他経常収益	4,013
特別利益	6,274
その他特別利益	6,274
費用の部	2,199,078
経常費用	2,199,078
資金調達費用	1,844,773
保険引受費用	-
役務取引等費用	47,038
その他業務費用	6,237
営業経費	38,030
その他経常費用	263,000
特別損失	-
有形固定資産処分損	-
その他特別損失	-
純利益	309,126
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
総利益	309,126

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	2,044,443
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	-
人件費支出	12,169
その他業務支出	102,474
国庫納付金の支払額	-
その他支出	1,929,801
投資活動による支出	171,700
財務活動による支出	12,623,574
民間短期借入金の純減額	-
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	2,006,225
財政融資資金借入金の返済による支出	10,617,349
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
他勘定短期借入金の純減額	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	1,005,106
資金収入	
業務活動による収入	12,505,305
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	9,983,772
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	2,475,682
その他業務収入	7,856
国庫補助金収入	-
その他収入	37,996
投資活動による収入	696,117
財務活動による収入	1,793,763
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	1,793,763
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
他勘定短期借入金の純増額	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
前年度よりの繰越金	849,639

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

図表Ⅲ-4-(1) 平成24年度予算

【法人単位】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	64,209	59,452	△ 4,757	
政府補給金	-	-	-	
政府交付金	-	-	-	
政府出資金	50,403	50,403	-	
財政融資資金借入金	300,000	70,200	△ 229,800	
民間借入金	118,500	110,200	△ 8,300	
住宅金融支援機構債券	2,345,976	2,364,954	18,979	
住宅金融支援機構財形住宅債券	91,271	86,783	△ 4,488	
住宅金融支援機構住宅地債券	30,853	26,237	△ 4,617	
買取債権回収金	752,395	797,735	45,340	
貸付回収金	3,161,778	3,451,615	289,838	
業務収入	1,006,422	963,724	△ 42,698	
その他収入	271,508	236,401	△ 35,107	
計	8,193,314	8,217,704	24,391	
支 出				
業務経費	174,043	163,560	△ 10,483	
証券化支援業務関係経費	28,013	23,650	△ 4,363	
住宅融資保険業務関係経費	5,871	3,354	△ 2,516	
財形住宅資金貸付業務関係経費	899	961	61	
住宅資金貸付等業務関係経費	113,132	109,623	△ 3,509	
既往債権管理業務関係経費	26,127	25,971	△ 156	
買取債権	2,224,000	2,274,938	50,938	
貸付金	506,586	240,570	△ 266,017	
借入金等償還	4,034,283	4,151,051	116,767	
支払利息	794,110	760,203	△ 33,907	
一般管理費	3,519	2,863	△ 655	
人件費	10,472	9,329	△ 1,142	
その他支出	384,507	697,582	313,075	
計	8,131,520	8,300,097	168,577	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

図表Ⅲ-4-(1) 平成24年度予算

【証券化支援勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	10,309	9,494	△ 815	①
政府補給金	-	-	-	
政府交付金	-	-	-	
政府出資金	49,803	49,803	-	
財政融資資金借入金	-	-	-	
民間借入金	-	-	-	
住宅金融支援機構債券	1,995,633	2,107,717	112,085	②
住宅金融支援機構財形住宅債券	-	-	-	
住宅金融支援機構住宅地債券	25,448	26,073	625	③
買取債権回収金	752,395	797,735	45,340	④
貸付回収金	-	-	-	
業務収入	211,406	171,451	△ 39,955	⑤
その他収入	431,914	297,308	△ 134,607	⑥
計	3,476,908	3,459,581	△ 17,327	
支 出				
業務経費	29,122	24,757	△ 4,366	
証券化支援業務関係経費	29,122	24,757	△ 4,366	⑦
住宅融資保険業務関係経費	-	-	-	
財形住宅資金貸付業務関係経費	-	-	-	
住宅資金貸付等業務関係経費	-	-	-	
既往債権管理業務関係経費	-	-	-	
買取債権	2,224,000	2,274,938	50,938	⑧
貸付金	-	-	-	
借入金等償還	687,702	733,672	45,969	⑨
支払利息	240,353	212,166	△ 28,187	⑩
一般管理費	1,439	1,214	△ 225	⑪
人件費	4,738	4,240	△ 498	⑫
その他支出	280,946	80,454	△ 200,492	⑬
計	3,468,300	3,331,440	△ 136,860	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 補助金受入の減
- ② 債券発行額の増
- ③ 勘定按分に伴う債券発行額の増
- ④ 買取債権回収金収入の増
- ⑤ 買取債権利息の減等
- ⑥ 他勘定借入金の借入の減等
- ⑦ 役務費用の減等
- ⑧ 買取債権の取得の増
- ⑨ 債券の償還の増
- ⑩ 債券利息の減等
- ⑪ 管理諸費の減等
- ⑫ 人件費支出の減
- ⑬ 有価証券（譲渡性預金）の取得による支出の減等

図表Ⅲ-4-(1) 平成24年度予算

【住宅融資保険勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	-	-	-	
政府補給金	-	-	-	
政府交付金	-	-	-	
政府出資金	-	-	-	
財政融資資金借入金	-	-	-	
民間借入金	-	-	-	
住宅金融支援機構債券	-	-	-	
住宅金融支援機構財形住宅債券	-	-	-	
住宅金融支援機構住宅地債券	-	-	-	
買取債権回収金	-	-	-	
貸付回収金	-	-	-	
業務収入	17,272	2,958	△ 14,313	①
その他収入	34,011	33,500	△ 510	②
計	51,283	36,459	△ 14,824	
支 出				
業務経費	5,871	3,354	△ 2,516	
証券化支援業務関係経費	-	-	-	
住宅融資保険業務関係経費	5,871	3,354	△ 2,516	③
財形住宅資金貸付業務関係経費	-	-	-	
住宅資金貸付等業務関係経費	-	-	-	
既往債権管理業務関係経費	-	-	-	
買取債権	-	-	-	
貸付金	-	-	-	
借入金等償還	-	-	-	
支払利息	-	-	-	
一般管理費	216	173	△ 43	④
人件費	298	301	3	
その他支出	30,940	41,968	11,028	⑤
計	37,325	45,797	8,472	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 保険料収入の減等
- ② 有価証券（債券）の売却による収入の減等
- ③ 保険金支出の減等
- ④ 管理諸費の減等
- ⑤ 有価証券（譲渡性預金）の取得による支出の増等

図表Ⅲ-4-(1) 平成24年度予算

【財形住宅資金貸付勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	-	-	-	
政府補給金	-	-	-	
政府交付金	-	-	-	
政府出資金	-	-	-	
財政融資資金借入金	-	-	-	
民間借入金	118,500	110,200	△ 8,300	①
住宅金融支援機構債券	-	-	-	
住宅金融支援機構財形住宅債券	91,271	86,783	△ 4,488	②
住宅金融支援機構住宅地債券	-	-	-	
買取債権回収金	-	-	-	
貸付回収金	104,709	105,273	565	③
業務収入	11,937	10,886	△ 1,051	④
その他収入	132	11	△ 121	⑤
計	326,550	313,154	△ 13,395	
支 出				
業務経費	899	961	61	
証券化支援業務関係経費	-	-	-	
住宅融資保険業務関係経費	-	-	-	
財形住宅資金貸付業務関係経費	899	961	61	⑥
住宅資金貸付等業務関係経費	-	-	-	
既往債権管理業務関係経費	-	-	-	
買取債権	-	-	-	
貸付金	3,744	184	△ 3,560	⑦
借入金等償還	264,000	263,700	△ 300	⑧
支払利息	6,506	5,688	△ 817	⑨
一般管理費	191	167	△ 24	⑩
人件費	402	364	△ 38	⑪
その他支出	51,000	43,754	△ 7,246	⑫
計	326,742	314,817	△ 11,925	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 借入額の減
- ② 債券発行額の減
- ③ 貸付回収金収入の増
- ④ 貸付金利の減等
- ⑤ 金銭信託の減少による収入の減等
- ⑥ 役務費用の増等
- ⑦ 貸付の減
- ⑧ 民間借入金の返済の減
- ⑨ 債券利息の減等
- ⑩ 管理諸費の減等
- ⑪ 人件費支出の減
- ⑫ 有価証券（譲渡性預金）の取得による支出の減等

図表Ⅲ-4-(1) 平成24年度予算

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	53,900	53,900	-	
政府補給金	-	-	-	
政府交付金	-	-	-	
政府出資金	600	600	-	
財政融資資金借入金	300,000	70,200	△ 229,800	①
民間借入金	-	-	-	
住宅金融支援機構債券	150,343	56,837	△ 93,506	②
住宅金融支援機構財形住宅債券	-	-	-	
住宅金融支援機構住宅地債券	5,405	163	△ 5,242	③
買取債権回収金	-	-	-	
貸付回収金	141,776	230,170	88,394	④
業務収入	213,855	204,087	△ 9,768	⑤
その他収入	99,219	124,710	25,491	⑥
計	965,098	740,667	△ 224,431	
支 出				
業務経費	207,241	194,949	△ 12,292	
証券化支援業務関係経費	-	-	-	
住宅融資保険業務関係経費	-	-	-	
財形住宅資金貸付業務関係経費	-	-	-	
住宅資金貸付等業務関係経費	207,241	194,949	△ 12,292	⑦
既往債権管理業務関係経費	-	-	-	
買取債権	-	-	-	
貸付金	502,842	240,386	△ 262,456	⑧
借入金等償還	144,969	128,461	△ 16,508	⑨
支払利息	24,798	18,534	△ 6,263	⑩
一般管理費	1,061	915	△ 146	⑪
人件費	2,279	1,988	△ 291	⑫
その他支出	187,320	162,358	△ 24,962	⑬
計	1,070,511	747,593	△ 322,918	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 借入額の減
- ② 債券発行額の減
- ③ 勘定按分に伴う債券発行額の減
- ④ 貸付回収金収入の増
- ⑤ 団信保険金収入の減等
- ⑥ 有価証券（譲渡性預金）の償還による収入の増等
- ⑦ 団信弁済金の減等
- ⑧ 貸付の減
- ⑨ 財政融資資金借入金の返済の減等
- ⑩ 借入金利息の減等
- ⑪ 管理諸費の減等
- ⑫ 人件費支出の減
- ⑬ 他勘定貸付金の貸付の減等

図表Ⅲ-4-(1) 平成24年度予算

【既往債権管理勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	-	-	-	
政府補給金	-	-	-	
政府交付金	-	-	-	
政府出資金	-	-	-	
財政融資資金借入金	-	-	-	
民間借入金	-	-	-	
住宅金融支援機構債券	200,000	200,400	400	①
住宅金融支援機構財形住宅債券	-	-	-	
住宅金融支援機構住宅地債券	-	-	-	
買取債権回収金	-	-	-	
貸付回収金	2,915,293	3,116,172	200,879	②
業務収入	648,150	661,734	13,584	③
その他収入	52,002	5,272	△ 46,730	④
計	3,815,445	3,983,578	168,133	
支 出				
業務経費	26,127	25,971	△ 156	
証券化支援業務関係経費	-	-	-	
住宅融資保険業務関係経費	-	-	-	
財形住宅資金貸付業務関係経費	-	-	-	
住宅資金貸付等業務関係経費	-	-	-	
既往債権管理業務関係経費	26,127	25,971	△ 156	⑤
買取債権	-	-	-	
貸付金	-	-	-	
借入金等償還	2,937,612	3,025,218	87,606	⑥
支払利息	530,826	527,736	△ 3,090	⑦
一般管理費	1,593	1,359	△ 233	⑧
人件費	2,755	2,436	△ 318	⑨
その他支出	171,700	593,464	421,764	⑩
計	3,670,612	4,176,185	505,573	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 債券発行額の増
- ② 貸付回収金収入の増
- ③ 貸付金利息の増等
- ④ 他勘定貸付金の回収の減等
- ⑤ 返還保証料の減等
- ⑥ 債券の償還の増等
- ⑦ 債券利息の減等
- ⑧ 管理諸費の減等
- ⑨ 人件費支出の減
- ⑩ 有価証券（譲渡性預金）の取得による支出の増等

図表Ⅲ-4-(2) 平成24年度収支計画

【法人単位】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	1,096,866	1,049,127	△ 47,738	
經常収益	1,095,866	1,049,010	△ 46,856	
資金運用収益	908,611	871,846	△ 36,766	
保険引受収益	107,788	102,425	△ 5,363	
役務取引等収益	1,152	930	△ 222	
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	77,546	64,996	△ 12,550	
その他業務収益	259	97	△ 162	
その他經常収益	509	8,716	8,207	
特別利益	1,000	118	△ 882	
費用の部	1,068,831	847,855	△ 220,976	
經常費用	1,068,479	847,851	△ 220,628	
資金調達費用	713,116	671,889	△ 41,227	
保険引受費用	119,804	108,451	△ 11,354	
役務取引等費用	34,013	25,347	△ 8,667	
その他業務費用	12,071	16,758	4,687	
営業経費	28,794	24,267	△ 4,527	
その他經常費用	160,680	1,140	△ 159,540	
特別損失	352	4	△ 348	
純利益（又は純損失）	28,035	201,272	173,237	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	11,691	7,957	△ 3,733	
総利益（又は総損失）	39,726	209,229	169,504	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

図表Ⅲ-4-(2) 平成24年度収支計画

【証券化支援勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	286,426	242,582	△ 43,844	
経常収益	286,426	242,465	△ 43,961	
資金運用収益	219,602	177,286	△ 42,316	①
保険引受収益	1,171	2,376	1,205	②
役務取引等収益	26	23	△ 3	
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	64,265	62,133	△ 2,131	③
その他業務収益	259	97	△ 162	④
その他経常収益	1,104	549	△ 554	⑤
特別利益	-	118	118	⑥
費用の部	272,018	215,695	△ 56,323	
経常費用	271,502	215,691	△ 55,811	
資金調達費用	181,874	148,124	△ 33,750	⑦
保険引受費用	1,539	1,283	△ 256	⑧
役務取引等費用	16,432	13,044	△ 3,387	⑨
その他業務費用	11,477	12,729	1,252	⑩
営業経費	12,097	9,414	△ 2,684	⑪
その他経常費用	48,083	31,098	△ 16,986	⑫
特別損失	516	4	△ 512	⑬
純利益（又は純損失）	14,408	26,887	12,479	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	
総利益（又は総損失）	14,408	26,887	12,479	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 買取債権利息の減等
- ② 責任準備金戻入の増等
- ③ 証券化支援業務補助金収益の減等
- ④ 委託解除手数料の減
- ⑤ 動産不動産賃借料収入の減等
- ⑥ 破綻取引先からの再生計画による弁済額の増
- ⑦ 債券利息の減等
- ⑧ 正味支払保険金の減
- ⑨ 金融機関手数料の減等
- ⑩ 金融派生商品費用の増等
- ⑪ 業務諸費の減等
- ⑫ 貸倒引当金繰入の減等
- ⑬ 有形固定資産処分損の減等

図表Ⅲ-4-(2) 平成24年度収支計画

【住宅融資保険勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	21,466	8,630	△ 12,837	
経常収益	21,454	8,630	△ 12,824	
資金運用収益	2,821	2,747	△ 74	①
保険引受収益	18,624	5,842	△ 12,782	②
役務取引等収益	-	-	-	
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	-	20	20	③
その他業務収益	-	-	-	
その他経常収益	8	20	12	④
特別利益	12	-	△ 12	⑤
費用の部	17,319	4,644	△ 12,674	
経常費用	17,319	4,644	△ 12,674	
資金調達費用	-	-	-	
保険引受費用	16,455	3,981	△ 12,474	⑥
役務取引等費用	6	3	△ 3	⑦
その他業務費用	-	-	-	
営業経費	857	659	△ 198	⑧
その他経常費用	-	-	-	
特別損失	-	-	-	
純利益（又は純損失）	4,148	3,986	△ 162	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	
総利益（又は総損失）	4,148	3,986	△ 162	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 有価証券利息配当金の減等
- ② 正味収入保険料の減等
- ③ 住宅金融円滑化緊急対策費補助金収益の増
- ④ 勘定間異動に伴う退職給付引当金戻入額の表示区分変更による増等
- ⑤ 勘定間異動に伴う退職給付引当金戻入額の表示区分変更による減
- ⑥ 責任準備金繰入の減等
- ⑦ 金融機関手数料の減
- ⑧ 業務諸費の減等

図表Ⅲ-4-(2) 平成24年度収支計画

【財形住宅資金貸付勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	12,037	11,131	△ 906	
經常収益	11,969	11,131	△ 837	
資金運用収益	11,852	10,611	△ 1,242	①
保険引受収益	-	-	-	
役務取引等収益	13	11	△ 2	
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	97	1	△ 96	②
その他業務収益	-	-	-	
その他經常収益	7	509	502	③
特別利益	68	-	△ 68	④
費用の部	8,393	6,899	△ 1,494	
經常費用	8,393	6,899	△ 1,494	
資金調達費用	6,733	5,906	△ 827	⑤
保険引受費用	-	-	-	
役務取引等費用	267	255	△ 12	⑥
その他業務費用	16	11	△ 5	⑦
営業経費	860	703	△ 158	⑧
その他經常費用	517	24	△ 493	⑨
特別損失	-	-	-	
純利益（又は純損失）	3,644	4,233	589	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	
総利益（又は総損失）	3,644	4,233	589	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 貸付金利息の減等
- ② 災害復興住宅融資等緊急対策費補助金収益の減
- ③ 貸倒引当金戻入の皆増等
- ④ 勘定間異動に伴う退職給付引当金戻入額の表示区分変更による減
- ⑤ 債券利息の減等
- ⑥ 金融機関手数料の減等
- ⑦ 債券発行費償却の減
- ⑧ 業務諸費の減等
- ⑨ 貸倒引当金繰入の皆減等

図表Ⅲ-4-(2) 平成24年度収支計画

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	234,240	217,755	△ 16,485	
經常収益	234,240	217,755	△ 16,485	
資金運用収益	40,899	33,593	△ 7,306	①
保険引受収益	181,433	177,843	△ 3,590	②
役務取引等収益	911	752	△ 159	③
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	10,626	1,430	△ 9,196	④
その他業務収益	-	-	-	
その他經常収益	371	4,138	3,767	⑤
特別利益	-	-	-	
費用の部	247,561	217,489	△ 30,072	
經常費用	247,510	217,489	△ 30,021	
資金調達費用	25,038	16,998	△ 8,039	⑥
保険引受費用	196,265	187,566	△ 8,699	⑦
役務取引等費用	5,207	2,021	△ 3,186	⑧
その他業務費用	744	4,220	3,476	⑨
営業経費	7,676	6,662	△ 1,014	⑩
その他經常費用	12,580	22	△ 12,558	⑪
特別損失	51	-	△ 51	⑫
純利益（又は純損失）	△ 13,321	266	13,587	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	11,691	7,957	△ 3,733	
総利益（又は総損失）	△ 1,630	8,224	9,854	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 貸付金利息の減等
- ② 団信受取保険金の減等
- ③ 受託手数料の減等
- ④ 災害復興住宅融資等緊急対策費補助金収益の減
- ⑤ 貸倒引当金戻入の皆増等
- ⑥ 借入金利息の減等
- ⑦ 団信弁済金の減等
- ⑧ 金融機関手数料の減等
- ⑨ 金融派生商品費用の増等
- ⑩ 管理諸費の減等
- ⑪ 貸倒引当金繰入の皆減等
- ⑫ 勘定間異動に伴う退職給付引当金繰入額の表示区分変更による減

図表Ⅲ-4-(2) 平成24年度収支計画

【既往債権管理勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	647,747	688,721	40,974	
經常収益	646,613	688,721	42,108	
資金運用収益	642,824	652,242	9,418	①
保険引受収益	-	-	-	
役務取引等収益	202	144	△ 58	②
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	2,559	1,411	△ 1,148	③
その他業務収益	-	-	-	
その他經常収益	1,029	34,924	33,895	④
特別利益	1,134	-	△ 1,134	⑤
費用の部	628,591	522,821	△ 105,770	
經常費用	628,591	522,821	△ 105,770	
資金調達費用	507,843	504,782	△ 3,061	⑥
保険引受費用	-	-	-	
役務取引等費用	12,102	10,023	△ 2,078	⑦
その他業務費用	818	750	△ 68	⑧
営業経費	8,329	7,266	△ 1,063	⑨
その他經常費用	99,500	0	△ 99,500	⑩
特別損失	-	-	-	
純利益（又は純損失）	19,156	165,900	146,744	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	
総利益（又は総損失）	19,156	165,900	146,744	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 貸付金利息の増等
- ② 支払方法変更手数料の減等
- ③ 災害復興住宅融資等緊急対策費補助金収益の減
- ④ 貸倒引当金戻入の皆増等
- ⑤ 保証料返還引当金戻入額の表示区分変更による減等
- ⑥ 債券利息の減等
- ⑦ サービス委託手数料の減等
- ⑧ 債券発行費償却の減
- ⑨ 管理諸費の減等
- ⑩ 貸倒引当金繰入の皆減等

図表Ⅲ-4-(3) 平成24年度資金計画

【法人単位】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	3,713,419	3,481,081	△232,338	
買取債権の取得による支出	2,224,000	2,274,938	50,938	
貸付けによる支出	506,586	240,570	△266,017	
人件費支出	10,472	9,329	△1,142	
その他業務支出	178,251	164,686	△13,565	
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	489	489	
国庫補助金の他勘定への振替による支出	-	-	-	
その他支出	794,110	791,069	△3,041	
投資活動による支出	338,773	622,412	283,639	
財務活動による支出	4,071,291	4,188,833	117,542	
民間短期借入金の純減額	-	-	-	
民間長期借入金の返済による支出	122,500	122,200	△300	
債券の償還による支出	1,565,279	1,700,724	135,445	
財政融資資金借入金の返済による支出	2,346,504	2,328,126	△18,378	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
リース債務の支払いによる支出	1,262	301	△961	
不要財産に係る国庫納付等による支出	35,745	37,481	1,736	
他勘定短期借入金の純減額	-	-	-	
他勘定長期借入金の返済による支出	-	-	-	
次年度への繰越金	1,246,319	584,009	△662,310	
資金収入				
業務活動による収入	5,070,979	5,362,252	291,273	
買取債権の回収による収入	752,395	797,735	45,340	
貸付金の回収による収入	3,161,778	3,451,615	289,838	
買取債権利息収入	209,492	169,930	△39,562	
貸付金利息収入	687,887	693,358	5,472	
その他業務収入	129,260	122,922	△6,338	
政府補給金収入	-	-	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
その他の政府補給金収入	-	-	-	
政府交付金収入	-	-	-	
国庫補助金収入	64,209	59,452	△4,757	
その他収入	65,959	67,240	1,281	
投資活動による収入	185,332	146,675	△38,657	
財務活動による収入	2,928,965	2,701,005	△227,960	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	118,500	110,200	△8,300	
債券の発行による収入	2,460,062	2,470,202	10,140	
財政融資資金借入金の借入れによる収入	300,000	70,200	△229,800	
政府出資金収入	50,403	50,403	-	
他勘定短期借入金の純増額	-	-	-	
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
前年度よりの繰越金	1,184,525	666,401	△518,124	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

図表Ⅲ-4-(3) 平成24年度資金計画

【証券化支援勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	2,493,170	2,511,069	17,899	
買取債権の取得による支出	2,224,000	2,274,938	50,938	①
貸付けによる支出	-	-	-	
人件費支出	4,738	4,240	△498	②
その他業務支出	24,079	19,236	△4,843	③
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	489	489	④
国庫補助金の他勘定への振替による支出	-	-	-	
その他支出	240,353	212,166	△28,187	⑤
投資活動による支出	228,040	71,501	△156,539	⑥
財務活動による支出	740,609	742,129	1,521	
民間短期借入金の純減額	-	-	-	
民間長期借入金の返済による支出	-	-	-	
債券の償還による支出	687,702	733,672	45,969	⑦
財政融資資金借入金の返済による支出	-	-	-	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
リース債務の支払いによる支出	1,262	301	△961	⑧
不要財産に係る国庫納付等による支出	7,745	8,157	411	⑨
他勘定短期借入金の純減額	43,899	-	△43,899	⑩
他勘定長期借入金の返済による支出	-	-	-	
次年度への繰越金	55,211	278,637	223,426	
資金収入				
業務活動による収入	1,032,954	1,039,446	6,492	
買取債権の回収による収入	752,395	797,735	45,340	⑪
貸付金の回収による収入	-	-	-	
買取債権利息収入	209,723	169,950	△39,773	⑫
貸付金利息収入	-	-	-	
その他業務収入	1,683	1,713	30	⑬
政府補給金収入	-	-	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
その他の政府補給金収入	-	-	-	
政府交付金収入	-	-	-	
国庫補助金収入	10,309	9,494	△815	⑭
その他収入	58,844	60,554	1,710	⑮
投資活動による収入	79,571	82,083	2,512	⑯
財務活動による収入	2,357,902	2,331,310	△26,592	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
債券の発行による収入	2,014,599	2,127,049	112,450	⑰
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-	-	-	
政府出資金収入	49,803	49,803	-	
他勘定短期借入金の純増額	-	-	-	
他勘定長期借入金の借入れによる収入	293,500	154,458	△139,042	⑱
前年度よりの繰越金	46,603	150,496	103,893	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| ① 買取債権の取得の増 | ⑪ 買取債権回収金の増 |
| ② 人件費支出の減 | ⑫ 買取債権利息の減 |
| ③ 役員費用の減等 | ⑬ 破綻取引先からの再生計画による弁済額の増等 |
| ④ 国庫補助金の精算による返還金の増 | ⑭ 国庫補助金収入の減 |
| ⑤ 債券利息の減等 | ⑮ 金融派生商品受取利息の増等 |
| ⑥ 有価証券(譲渡性預金)の取得による支出の減等 | ⑯ 金銭の信託の減少による収入の増等 |
| ⑦ 債券の償還の増 | ⑰ 債券発行額の増 |
| ⑧ リース債務の支払の減 | ⑱ 他勘定長期借入金の減 |
| ⑨ 不要財産に係る国庫納付等による支出の増 | |
| ⑩ 他勘定短期借入金の減 | |

図表Ⅲ-4-(3) 平成24年度資金計画

【住宅融資保険勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	6,385	9,894	3,509	
買取債権の取得による支出	-	-	-	
貸付けによる支出	-	-	-	
人件費支出	298	301	3	
その他業務支出	6,087	3,528	△2,559	①
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	-	-	
国庫補助金の他勘定への振替による支出	-	3,942	3,942	②
その他支出	-	2,123	2,123	③
投資活動による支出	3,640	7,312	3,672	④
財務活動による支出	27,300	28,591	1,291	
民間短期借入金の純減額	-	-	-	
民間長期借入金の返済による支出	-	-	-	
債券の償還による支出	-	-	-	
財政融資資金借入金の返済による支出	-	-	-	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
リース債務の支払いによる支出	-	-	-	
不要財産に係る国庫納付等による支出	27,300	28,591	1,291	⑤
他勘定短期借入金の純減額	-	-	-	
他勘定長期借入金の返済による支出	-	-	-	
次年度への繰越金	38,708	1,683	△37,024	
資金収入				
業務活動による収入	20,281	5,936	△14,345	
買取債権の回収による収入	-	-	-	
貸付金の回収による収入	-	-	-	
買取債権利息収入	-	-	-	
貸付金利息収入	-	-	-	
その他業務収入	17,272	2,977	△14,295	⑥
政府補給金収入	-	-	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
その他の政府補給金収入	-	-	-	
政府交付金収入	-	-	-	
国庫補助金収入	-	-	-	
その他収入	3,009	2,959	△50	⑦
投資活動による収入	31,002	30,523	△478	⑧
財務活動による収入	-	-	-	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
債券の発行による収入	-	-	-	
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-	-	-	
政府出資金収入	-	-	-	
他勘定短期借入金の純増額	-	-	-	
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
前年度よりの繰越金	24,749	11,021	△13,728	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 支払保険金の減等
- ② 国庫補助金の他勘定への振替による支出の増
- ③ 国庫納付金の増
- ④ 有価証券（譲渡性預金）の取得による支出の増等
- ⑤ 不要財産に係る国庫納付等による支出の増
- ⑥ 保険料収入の減等
- ⑦ 有価証券利息配当金の減等
- ⑧ 有価証券の売却による収入の減等

図表Ⅲ-4-(3) 平成24年度資金計画

【財形住宅資金貸付勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	11,726	36,106	24,380	
買取債権の取得による支出	-	-	-	
貸付けによる支出	3,744	184	△3,560	①
人件費支出	402	364	△38	②
その他業務支出	1,075	1,128	54	③
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	-	-	
国庫補助金の他勘定への振替による支出	-	-	-	
その他支出	6,506	34,431	27,925	④
投資活動による支出	51,000	15,000	△36,000	⑤
財務活動による支出	264,000	263,700	△300	
民間短期借入金の純減額	-	-	-	
民間長期借入金の返済による支出	122,500	122,200	△300	⑥
債券の償還による支出	141,500	141,500	-	
財政融資資金借入金の返済による支出	-	-	-	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
リース債務の支払いによる支出	-	-	-	
不要財産に係る国庫納付等による支出	-	-	-	
他勘定短期借入金の純減額	-	-	-	
他勘定長期借入金の返済による支出	-	-	-	
次年度への繰越金	6,950	8,126	1,176	
資金収入				
業務活動による収入	116,682	116,170	△512	
買取債権の回収による収入	-	-	-	
貸付金の回収による収入	104,709	105,273	565	⑦
買取債権利息収入	-	-	-	
貸付金利息収入	11,918	10,864	△1,054	⑧
その他業務収入	20	23	3	
政府補助金収入	-	-	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
その他の政府補助金収入	-	-	-	
政府交付金収入	-	-	-	
国庫補助金収入	-	-	-	
その他収入	35	9	△26	⑨
投資活動による収入	97	1	△96	⑩
財務活動による収入	209,756	196,973	△12,783	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	118,500	110,200	△8,300	⑪
債券の発行による収入	91,256	86,773	△4,483	⑫
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-	-	-	
政府出資金収入	-	-	-	
他勘定短期借入金の純増額	-	-	-	
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
前年度よりの繰越金	7,142	9,789	2,647	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ① 貸付けの減 | ⑦ 貸付回収金の増 |
| ② 人件費支出の減 | ⑧ 貸付金利息の減 |
| ③ 役員費用の増等 | ⑨ 有価証券利息配当金の減等 |
| ④ 国庫納付金の増等 | ⑩ 金銭の信託の減少による収入の減 |
| ⑤ 有価証券(譲渡性預金)の取得による支出の減 | ⑪ 借入額の減 |
| ⑥ 長期借入金の返済による支出の減 | ⑫ 債券発行額の減 |

図表Ⅲ-4-(3) 平成24年度資金計画

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	746,226	462,185	△284,041	
買取債権の取得による支出	-	-	-	
貸付けによる支出	502,842	240,386	△262,456	①
人件費支出	2,279	1,988	△291	②
その他業務支出	216,307	201,276	△15,031	③
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	-	-	
国庫補助金の他勘定への振替による支出	-	-	-	
その他支出	24,798	18,534	△6,263	④
投資活動による支出	177,893	155,944	△21,949	⑤
財務活動による支出	145,669	129,195	△16,474	
民間短期借入金の純減額	-	-	-	
民間長期借入金の返済による支出	-	-	-	
債券の償還による支出	123,772	125,642	1,870	⑥
財政融資資金借入金の返済による支出	21,197	2,819	△18,378	⑦
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
リース債務の支払いによる支出	-	-	-	
不要財産に係る国庫納付等による支出	700	733	33	⑧
他勘定短期借入金の純減額	-	-	-	
他勘定長期借入金の返済による支出	-	-	-	
次年度への繰越金	150,979	72,249	△78,729	
資金収入				
業務活動による収入	436,646	514,230	77,584	
買取債権の回収による収入	-	-	-	
貸付金の回収による収入	141,776	230,170	88,394	⑨
買取債権利息収入	-	-	-	
貸付金利息収入	30,038	25,044	△4,994	⑩
その他業務収入	204,033	200,334	△3,700	⑪
政府補給金収入	-	-	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
その他の政府補給金収入	-	-	-	
政府交付金収入	-	-	-	
国庫補助金収入	53,900	53,900	-	
その他収入	6,899	4,782	△2,116	⑫
投資活動による収入	72,104	98,637	26,533	⑬
財務活動による収入	455,625	127,531	△328,095	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
債券の発行による収入	155,025	56,731	△98,295	⑭
財政融資資金借入金の借入れによる収入	300,000	70,200	△229,800	⑮
政府出資金収入	600	600	-	
他勘定短期借入金の純増額	-	-	-	
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
前年度よりの繰越金	256,392	79,175	△177,217	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| ① 貸付けの減 | ⑨ 貸付回収金の増 |
| ② 人件費支出の減 | ⑩ 貸付金利息の減 |
| ③ 団信弁済金の減等 | ⑪ 団信保険金収入の減等 |
| ④ 借入金利息の減等 | ⑫ 他勘定貸付金利息の減等 |
| ⑤ 他勘定長期貸付金の減等 | ⑬ 有価証券(譲渡性預金)の償還による収入の増等 |
| ⑥ 債券の償還の増 | ⑭ 債券発行額の減 |
| ⑦ 財政融資資金借入金の返済による支出の減 | ⑮ 財政融資資金借入額の減 |
| ⑧ 不要財産に係る国庫納付等による支出の増 | |

図表Ⅲ-4-(3) 平成24年度資金計画

【既往債権管理勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	560,482	557,104	△3,379	
買取債権の取得による支出	-	-	-	
貸付けによる支出	-	-	-	
人件費支出	2,755	2,436	△318	①
その他業務支出	26,902	26,931	29	②
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	-	-	
国庫補助金の他勘定への振替による支出	-	-	-	
その他支出	530,826	527,736	△3,090	③
投資活動による支出	171,700	593,114	421,414	④
財務活動による支出	2,937,612	3,025,218	87,606	
民間短期借入金の純減額	-	-	-	
民間長期借入金の返済による支出	-	-	-	
債券の償還による支出	612,305	699,911	87,606	⑤
財政融資資金借入金の返済による支出	2,325,307	2,325,307	-	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
リース債務の支払いによる支出	-	-	-	
不要財産に係る国庫納付等による支出	-	-	-	
他勘定短期借入金の純減額	-	-	-	
他勘定長期借入金の返済による支出	-	-	-	
次年度への繰越金	994,472	223,313	△771,159	
資金収入				
業務活動による収入	3,568,987	3,781,748	212,760	
買取債権の回収による収入	-	-	-	
貸付金の回収による収入	2,915,293	3,116,172	200,879	⑥
買取債権利息収入	-	-	-	
貸付金利息収入	646,769	658,149	11,380	⑦
その他業務収入	1,381	4,570	3,188	⑧
政府補給金収入	-	-	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
その他の政府補給金収入	-	-	-	
政府交付金収入	-	-	-	
国庫補助金収入	-	-	-	
その他収入	5,545	2,857	△2,688	⑨
投資活動による収入	46,458	1,430	△45,027	⑩
財務活動による収入	199,182	199,650	468	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
債券の発行による収入	199,182	199,650	468	⑪
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-	-	-	
政府出資金収入	-	-	-	
他勘定短期借入金の純増額	-	-	-	
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
前年度よりの繰越金	849,639	415,920	△433,718	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| ① 人件費支出の減 | ⑦ 貸付金利息の増 |
| ② 役務費用の増等 | ⑧ 償却債権取立益の増等 |
| ③ 債券利息の減等 | ⑨ 他勘定長期貸付金利息の減等 |
| ④ 有価証券(譲渡性預金)の取得による支出の増等 | ⑩ 他勘定短期貸付金の減等 |
| ⑤ 債券の償還の増 | ⑪ 債券発行額の増 |
| ⑥ 貸付回収金の増 | |